



2024-25 国際ロータリーのテーマ  
会長 ステファニー A. アーチック

留萌ロータリークラブ会長目標  
会長 燕 美雪

「愛ある親睦 夢ある奉仕」  
～愛と夢は大きな力に変わる～

# クラブ活動計画書

2024  
▼  
2025



RI 第2510地区 留萌ロータリークラブ

# クラブ活動計画書

## 目

2024ー 2025

## 次

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 国際ロータリー加盟認証状                        | 1     |
| ロータリーの目的・四つのテスト・出席記録                | 2     |
| ロータリーの行動規範                          | 3     |
| R I 会長 ステファニー A. アーチック氏 メッセージ並びにテーマ | 4～7   |
| 第2510地区ガバナー 出村知佳子氏就任あいさつ            | 8     |
| 第2510地区ガバナーエレクト 玉井清治氏紹介             | 9     |
| 第2510地区第1グループガバナー補佐 中出敏彦氏就任あいさつ     | 10    |
| 2024～2025年度 留萌ロータリークラブ会長就任あいさつ      | 11～12 |
| R I 第2510地区第1グループ会長・幹事及び事務所一覧       | 13    |
| 留萌ロータリークラブ会員数推移                     | 14    |
| 留萌ロータリークラブ沿革                        | 15    |
| 歴代会長指針一覧                            | 16～17 |
| 留萌ロータリークラブ役員・理事                     | 18    |
| 留萌ロータリークラブ委員会構成                     | 19    |
| 理事会メンバー一覧表                          | 20    |
| 留萌ロータリークラブスケジュール                    | 21～22 |
| 留萌ロータリークラブ収支予算書                     | 23～24 |
| クラブ運営委員会                            | 25    |
| 親睦活動委員会                             | 26    |
| 奉仕プロジェクト委員会                         | 27    |
| 会員増強委員会                             | 28    |
| 会 計                                 | 29    |
| 会場監督                                | 30    |

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| 標準職業分類表                   | 31    |
| 充填・未充填職業分類表               | 32～37 |
| 韓国論山ロータリークラブ姉妹結縁交流の経過     | 38    |
| ロータリー財団・米山記念奨学金一覧表（寄付金内訳） | 39    |
| ロータリー米山記念奨学会について          | 40～41 |
| 備品目録                      | 42    |
| クラブ愛好会                    | 43    |

|                |       |
|----------------|-------|
| 留萌ロータリークラブ定款   | 44～50 |
| 留萌ロータリークラブ細則   | 51～56 |
| 留萌ロータリークラブ慶弔内規 | 57    |
| ロータリーソング集      | 58～59 |

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 留萌ロータリークラブ会員名簿           |  |
| 会員誕生日・配偶者誕生日・結婚記念日他慶祝一覧表 |  |
| 国際ロータリー第2510地区組織図        |  |
| 会員経歴表                    |  |

## 国際ロータリー加盟認証状



### 認 証 状

この認証状は、留萌ロータリークラブが正式に結成され、その役員および会員は本認証状を受領することをもって国際ロータリーの定款および細則に従うことを誓約したものとし、ここに、国際ロータリーの正式な一員としての加盟を認証し、加盟クラブとしてのすべての権利と特典を享受する資格を有することを証します。

ここに、国際ロータリーの印章を押捺し、正規の権限を有す役員が署名してそれを証明します。

1961年4月20日

国際ロータリー会長 J. E. マックラウリン  
事務総長 G. R. ミーンズ  
推薦者 第350地区ガバナー 坂 牛 直太郎

# ロータリーの目的・四つのテスト・出席記録

## ロータリーの目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある。

- 第1  知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 第2  職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
- 第3  ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること。
- 第4  奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

## 四つのテスト

思いと言行はこれに照らしてから

- 1.  真実か   どうか
- 2.  みんなに公平か
- 3.  好意と友情を深めるか
- 4.  みんなのためになるか   どうか

## 地区内年間出席記録

|           |       |           |        |        |                     |        |        |
|-----------|-------|-----------|--------|--------|---------------------|--------|--------|
| 1961～1962 | 350地区 | 1983～1984 | 251地区  | 第4位    | 2005～2006           | 2510地区 | 93.54% |
| 1962～1963 | "     | 1984～1985 | "      | 第5位    | 2006～2007           | "      | 83.90% |
| 1963～1964 | "     | 1985～1986 | "      | 第1位    | 2007～2008           | "      | 81.55% |
| 1964～1965 | "     | 1986～1987 | "      | 100%   | 2008～2009           | "      | 88.73% |
| 1965～1966 | "     | 1987～1988 | 年間出席率  | 99.75% | 2009～2010           | "      | 86.42% |
| 1966～1967 | "     | 1988～1989 | "      | 98.74% | 2010～2011           | "      | 80.46% |
| 1967～1968 | "     | 1989～1990 | "      | 99.53% | 2011～2012           | "      | 80.57% |
| 1968～1969 | "     | 1990～1991 | "      | 99.84% | 2012～2013           | "      | 87.31% |
| 1969～1970 | "     | 1991～1992 | "      | 98.84% | 2013～2014           | "      | 77.93% |
| 1970～1971 | 351地区 | 1992～1993 | 2510地区 | 99.74% | 2014～2015           | "      | 77.40% |
| 1971～1972 | "     | 1993～1994 | "      | 99.09% | 2015～2016           | "      | 72.70% |
| 1972～1973 | "     | 1994～1995 | "      | 98.44% | 2016～2017           | "      | 78.10% |
| 1973～1974 | "     | 1995～1996 | "      | 96.62% | 2017～2018           | "      | 85.72% |
| 1974～1975 | "     | 1996～1997 | "      | 96.54% | 2018～2019           | "      | 73.13% |
| 1975～1976 | "     | 1997～1998 | "      | 94.20% | 2019～2020           | "      | 77.73% |
| 1976～1977 | "     | 1998～1999 | "      | 97.70% | 2020～2021           | "      | 76.28% |
| 1977～1978 | 251地区 | 1999～2000 | "      | 97.28% | 2021～2022           | "      | 77.38% |
| 1978～1979 | "     | 2000～2001 | "      | 93.89% | 2022～2023           | "      | 77.77% |
| 1979～1980 | "     | 2001～2002 | "      | 92.52% | 2023～2024（活動報告書に記載） |        |        |
| 1980～1981 | "     | 2002～2003 | "      | 89.33% |                     |        |        |
| 1981～1982 | "     | 2003～2004 | "      | 90.32% |                     |        |        |
| 1982～1983 | "     | 2004～2005 | "      | 89.93% |                     |        |        |

# ロータリーの行動規範

---

ロータリアンとして、私は以下のように行動する。

1. 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
2. 取引のすべてにおいて公正に努め、相手とその職業に対して尊重の念をもって接する。
3. 自分の職業スキルを生かして、若い人びとを導き、特別なニーズを抱える人びとを助け、地域社会や世界中の人びとの生活の質を高める。
4. ロータリーやほかのロータリアンの評判を落とすような言動は避ける。
5. ロータリーの会合、行事、および活動においてハラスメントのない環境を維持することを支援し、ハラスメントの疑いがあれば報告し、ハラスメントを報告した人への報復が起こらないよう確認する（2019年1月理事会会合、決定119号）。





2024-25年度  
国際ロータリーのテーマ

## 「ロータリーの マジック」



国際ロータリー会長  
ステファニー A. アーチック

ロータリーファミリーの皆さま、こんにちは。魅力あふれるチーム (the Irresistibles) である2024-25年度地区ガバナーの皆さまに向けてお話しでき光栄です。私が皆さまを「マイファミリー」(私の家族) と呼ぶとき、単に親切心からそうしているわけではありません。本当に、皆さまを家族同様に思っています。

今日は、ロータリーファミリーのとても大切なメンバーたちに特別なスポットライトを当てることから始めたいと思います。数週間後には私は、素晴らしいヘルスワーカーの女性たちとお会いするためにパキスタンを訪れます。

ポリオをあらゆる場所から根絶することは、パキスタン全土でこの難しい仕事を一つずつこなすことを意味します。それは、困難で、時には危険な仕事です。女性たちは、文字通り、山を登って人里離れた場所で子どもたちに予防接種をしますが、それは困難さの半分にも及びません。彼女たちは、誤情報や先入観と絶えず闘わなければなりません。

パキスタンで、そして世界でポリオが根絶されたら、その大部分はこれらの女性たちのおかげです。

皆さまの多くはこれらのワーカーと決して会うことはないでしょう。でも、皆さまが彼女たちをサポートし、その貢献を大切にしていることを、パキスタンに行ったら彼女たちに知ってもらいたいと思います。現地で彼女たちとシェアできるよう、ぜひ総立ちの拍手を送ってください…。カメラの準備をしますので、ちょっとお待ちください。

大きな拍手に加えて、これらのヘルスワーカーとポリオ根絶活動を支援する最善の方法は、認識向上と資金調達です。クラブまたは地区のポリオプラス・ソサエティへの参加や設立は、今からでも遅くありません。私たちの寄付に対しては、ビル&メリンダ・ゲイツ財団が引き続き2倍額を上乗せしますが、年次募金目標である5,000万ドルを私たちが達成することが条件となります。

認識向上を促すには、地元の議員や政府のリーダーに連絡し、ポリオが現在も脅威であることを伝えて、ポリオ根絶への支援を呼びかけてください。ポリオは今も私たちの最優先事項であり、最大限のコミットメントが必要とされます。成すべき重要な仕事はまだ多くあります。

ありがたいことに、活動をしやすくし、クラブでの体験を魅力的なものとするために、ロータリーの行動計画があります。そこからロータリーのマジック (魔法) が始まります。分断された世界を癒すには、そのマジックが必要です。世界の武力紛争と避難民の数は、驚くほどのスピードで増加しています。ポジティブなインパクトをもたらしたければ、私たちがベストを尽くす必要があります。

これは、組織としての私たち自身について、いくつかの変更を加える必要があるかもしれないことを意味します。変化に対して不安を感じるかもしれませんが、私たちが共に変化すればそれも和らぎます。

そのことを念頭に、クラブがよりよくなるために変化し、ロータリーの強さを維持でき



るよう、皆さま全員に行動計画の推進者となっていただくようお願いいたします。行動計画には継続の余地が十分にあります。この計画は、ロータリーの最善のアイデアを捨てるのではなく、それを土台として築いていくものです。

行動計画は、地区内のクラブでの体験をよりよくするのに役立つ手段であると考えてください。皆さまには影響力があることを忘れないでください。クラブを設立するのは地区ガバナーです。皆さまは、クラブのリーダーが創造的に考え、既存会員と将来の会員のために魅力的な体験を生み出せるよう後押しできます。これは、皆さんの地区でのやり方を変えることを意味するかもしれません。地区が過去50年間に同じ方法で物事を行ってきたのであれば、おそらくそれを見直す時が来ているでしょう。行動計画は、クラブの強みと弱み、改善点を特定する上で役立つものです。

地区内のクラブが活発に活動していない場合、または会員が減っている場合、地域社会にもっと合った新クラブを結成する時が来ているのかもしれません。クラブ会員が何を望んでいるのかを尋ね、地域社会のニーズとの橋渡しをしましょう。クラブや地区が長年変わっていないからといって、誰も変化を望んでいないわけではありません。地区ガバナーである皆さまには、向上する力をクラブ会員に与える素晴らしい機会があります。

地区内のクラブ会員と連絡を取り、クラブでの体験はどうか、クラブをよりよくするために何ができるかを尋ねてみてください。また、まだ入会していないけれどロータリー会員になるべき地元のリーダーと話すことを検討してください。その人たちはロータリーのことを知らないのかもしれません。あるいは、地元クラブの現在の構造がその人たちに適していない可能性もあります。

心からクラブへの帰属意識を持てずにいる会員がいることにも気づくかもしれません。だからこそ、多様性、公平さ、インクルージョン、そして帰属意識へのコミットメントを広げることが重要です。

奉仕の心と実行力のある人は誰でも、ロータリーに属しています。行動志向の次世代の人たちをオープンな心で迎えていただけることを願っています。たとえ、地元クラブの典型的な会員とは異なるタイプの人であっても、DEIを受け入れれば、共通の目的のために結束しやすくなります。ともに献身し、力を注ぐことで、ロータリーは最も効果的で時代に即した存在になることができます。

しかし、活動はそこで終わるわけではありません。私たちがクラブについて人びとに伝えなければ、クラブが魅力的であると誰も知ることはありません。事実、この困難の時代に前向きなイメージを広げ、積極的平和を広げるには、ストーリーテラー（語り部）が必要とされます。

平和構築は私の最優先事項の一つであり、この国際協議会は地区ガバナーとなるための準備以上のものです。ロータリーの平和構築プログラムとイニシアチブを支援するための行動喚起のときなのです。

そのようなプログラムの一つに、ロータリー平和フェロウシップがあります。これは、平和と開発の専門家が紛争の終結と防止に取り組むのを支援するために、20年以上前に始まったロータリー財団のプログラムです。

私たちは、世界各地の名門大学にあるロータリー平和センターで学ぶためのフェロウシップを提供します。これまでに1,800人以上の平和フェローがロータリー平和センターを卒業し、よりよい世界を築くために現在140カ国以上で活躍しています。

また、オットー&フラン・ウォルター財団 (Otto and Fran Walter Foundation) からの1,550万ドルのご寄付のおかげで、トルコのイスタンブールにあるバーチェシェヒル大学に設置される平和センターで、もっと多くの地域の平和構築者を引き続き支援できます。

第一期生たちは2025年初旬にイスタンブールに到着します。これを記念し、ロータリー会員、ロータリー平和フェロー、積極的平和アクティベーターなどの人たちが、2025年2月に予定されているロータリー会長平和会議に集います。

この会議のテーマは、「分断された世界を癒す」です（もうすぐ発表する年次テーマではありません）。この会議は、ロータリーの平和活動に焦点を当て、ともに学ぶ機会となります。

平和会議についての詳細は、シンガポールで開催される国際大会で伝えられます。現地で皆さまにお会いするのが待ちきれません。

それまでの間、皆さまと地区の会員は、平和の推進のために多くのことを行うことができます。地域社会で平和への希望を広めたいという会員は、地元の公園や遊び場、人びとが集う場所にピースポールを設置できます。私が最も好きな平和構築の手段の一つに、「四つのテスト」があります。すべてのロータリー会員が、単に四つのテストを暗唱するのではなく、それを真に実践していれば、世界はよりよくなるでしょう。

ロータリー会員が平和構築活動を支援する方法はたくさんありますが、今日、覚えておいていただきたいことが一つあります。それは、平和を世界に広げるには、まず自分自身の中に平和を見出さなければならないということです。

思いやりある行動を取ることで、不安や落ち込んだ心を和らげ、既知のどのアプローチよりも社会的なつながりを効果的に促すことができます。私たちは、他者を助けることに喜びを見出しますが、バランスを取るという難題にも直面しています。自分たちを変えつつも、自分たちの真の姿に忠実であり続けなければなりません。

私のテーマの色としてオレンジとスカイブルーを選んだのは、このためです。オレンジは、秋の主な色として、季節の移り変わり、つまり、一つの段階の終わりと別の段階の始まりを表しています。実際、オレンジ色は変化を表す主な色です。

一方、青は、知識と知性、つまり信頼性と忠誠を連想させます。青は、オープンなコミュニケーションへの意欲を与えます。これらの色の組み合わせは、自分自身を変え、世界を変えながら共に前進したいという熱い思いを表しています。

ということで、前置きが長すぎました。2024-25年度のテーマを聞く準備はできていますか？

では、テーマをお教えしますが、その前にある逸話を簡単にご紹介します。

数年前、私はドミニカ共和国で浄水器の設置を手伝っていました。浄水器の片方から汚い水が入り、反対側から透明な水が出てくるのを、二人の少年が見ていました。その水の流れを最初に止めた時のことを、私は決して忘れません。少年の一人が私の袖をつかんで、「もう一度魔法を見せて」と言ったのです。

もちろん、その浄水器が魔法なのではありません。浄水器を輸送し、設置し、受益者の方々と協力してメンテナンスを行うために、私たちは懸命に活動しました。安全な水を簡単に入手できれば自分たちの人生が変わるということを、少年たちは知っていました。私が少しでもその力になれたと知ったことで、私の人生も変わったのです。

このため、私たちの年度のテーマは、「ロータリーのマジック」です。

誤解しないでください。私たちは魔法の杖を振って呪文を唱えるだけで会員を増やしたり、ポリオを根絶したり、世界に平和をもたらしたりするわけではありません。

それは皆さん次第です。プロジェクトを終えるたび、寄付するたび、新会員を迎えるたびに、皆さんはマジック（魔法）を生み出すのです。

皆さまの地域のクラブを突き動かすものが何であれ、「ロータリーのマジック」がそれを促進します。ロータリーファミリーに新会員を加えることで、「ロータリーのマジック」を広げることができます。女性と女兒の力を解き放つことで、「ロータリーのマジック」を解



き放つことができます。世界に変化をもたらすための資金を募ることで、「ロータリーのマジック」を前進させることができます。

ロータリー会長、そして地区ガバナーとしての私たちの1年が終わるとき、このマジックが続いていくようにする準備ができている人が大勢いるかどうかは、私たち次第です。

私はロータリーファミリーを愛しています。この会場でその愛を感じることができます。だからこそ、皆さまには地区のすべてのクラブを魅力的にする力があると知っています。

この国際協議会は永遠に続くわけではありませんから、どんなに小さな瞬間も最大限に活用してください。束の間のつながりが生涯の友情につながるかもしれません。学んだシンプルなことが、皆さまのロータリー人生を変えるかもしれません。そのような機会を見逃さないでください。

家に帰ったら、「ロータリーのマジック」を使って世界を変えていきましょう。

## 【2024－25年度の共同目標】

### ロータリーのビジョン声明

「私たちは、世界で、地域社会で、そして自分自身の中で、持続可能なよい変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指しています」

### 優先事項1「より大きなインパクトをもたらす」の目標

1. ポリオを根絶し、ロータリーの役割を強調し、ポリオのない世界のための計画を立てる。
2. ロータリー財団への寄付全般を増やし、2025年までに20億2,500万米ドルの恒久基金を築く。
3. クラブ、地区、国際レベルで、地域社会の調査およびプロジェクトとプログラムの測定を奨励する。

### 優先事項2「参加者の基盤を広げる」の目標

1. クラブとロータリーファミリーの多様性、公平さ、インクルージョンを育むための活動を推進する。
2. 既存の関係を強化し、ロータリーの行動計画に沿った新たなパートナーシップを築く。
3. 革新的なクラブと新しい参加経路を確立し、発展させる。
4. 地元と海外の地域社会におけるロータリーと会員のインパクトに対する認識と理解を高める。

### 優先事項3「参加者の積極的なかわりを促す」の目標

1. 会員のニーズに応え、会員維持率を高めるためにクラブを支える会員参加のためのツールを充実させる。
2. 参加者、特にロータリークラブとローターアクトクラブ間の協力とつながりを強化する。
3. 職業上のつながりを育み、リーダーシップスキルを養うためにロータリーを通じて提供される機会を紹介する。

### 優先事項4「適応力を高める」の目標

1. より大きな協力と運営効率を促進するための革新的なアプローチを試行することにより、地域の適応力を支える。
2. ロータリーのリーダーシップとガバナンスにおいて、多様性、公平さ、インクルージョンを支援する。



2024-2025年度 国際ロータリー第2510地区

## 「ロータリーのマジック」を生み出すため 「勇気を出して行動する」1年に

ガバナー 出 村 知佳子  
(札幌北RC)

「基本理念」を大切にし、「DEI（多様性、公平性、包摂性）」と「帰属意識」、「Well-being（幸福）」、「クラブ体験」と「クラブ文化」を重視し、Irresistible（魅力的）になるための1年を創造しています。この組み合わせにより、より確かなコミュニティを築き、クラブ会員が満足度の高い体験を得ることができることを楽しみにしています。これらが融合することで、より確かなコミュニティを築き、クラブ会員が満足度の高い体験を得ることができると感じています。そして、これらが各クラブの運営にとって重要な、ステファニー・A・アーチック会長のテーマ「ロータリーのマジック」につながることに焦点を当て、ガバナーとして地区の発展に精一杯尽力いたします。

「DEIと帰属意識」が結びつくことは、会員、クラブ、地区が多様性を尊重し、すべての会員が尊重され、インクルーシブな環境を作り出すことを意味します。異なるバックグラウンドや意見を持つメンバーが互いを尊重し、共に協力して活動することで、安心を見出し、地区全体の結束力も高まります。また、帰属意識は、メンバーが地区やクラブに誇りを持ち、参加意欲を高める重要な要素です。「Well-being」の重要性も見逃すことはできません。メンバーの健康と幸福を促進することは、ロータリーの理念においても中心的な位置を占めています。

「クラブ体験と文化の形成」は、メンバーが居心地の良い環境で活動し、成長することを支えます。明るく魅力的なクラブ運営は、地区全体の健全な成長を促進し、メンバーの幸福感を向上させることにも貢献します。基本理念とリーダーシップとが確立された魅力的なクラブは、地域においても大きな信頼を築き、健全な発展を遂げていくことでしょう。このような発展が中長期的に実現していくように各クラブをサポートし、適切な情報や支援を提供することで、地区全体の意識と信頼性を更に向上させることができると考えます。

「平和構築」がロータリーアンだけでなく、「ロータリーファミリー全体の共通の目的」であることを強調したいと思います。地域社会や国際社会において「平和を促進する使命」を共有し、共に協力し、平和を築くための取り組みを推進していくことが重要です。

「DEI、帰属意識、Well-being、魅力あるクラブ運営」を基本に、各クラブが多くの「アクション」を生み出し、地区の発展と会員の満足度向上を得られるよう、Irresistible（魅力的）なクラブ体験の支援に努めてまいります。各クラブが共に力を合わせ、「勇気を出して行動」多くの「ロータリーのマジック」が生まれるよう思いを描き、就任挨拶とさせていただきます。

### 【2024-25年度 年次目標】

#### 1. より大きなインパクトをもたらす

- 世界ポリオデーに、各クラブ、各ローターアクトクラブ、ロータリーファミリー、地区が一丸となってイベントを行い北海道から世界へ発信します。
- より良い変化をつくるため、ロータリー財団の「地区補助金事業」「グローバル補助金事

業」を実施し、持続可能な社会のために行動します。

- 私たちのロータリーの活動のために、年次基金寄付、ポリオプラス、恒久基金の寄付推進に努力します。

(年次基金寄付150ドル、ポリオプラス基金寄付50ドル、恒久基金寄付30ドル)

- 米山記念奨学会を支援し平和を推進します。(ロータリー会員：寄付目標18,000円)

## 2. 参加者の基盤を広げる

- クラブとロータリーファミリーが共に多様性を受け入れ、インクルーシブに行動します。
- 衛星クラブや新しいスタイルのクラブの設立をめざします。
- ロータリーのインパクトへの認識と理解を高め、公共メージ向上につなげます。

## 3. 参加者の積極的なかわりを促す

- 「DEI」と「四つのテスト」の支援により、会員のクラブへの帰属意識を促進し、平和の構築に繋げましょう。
- クラブのビジョンや中期計画を作り、クラブ組織を強化し、継続した活動に繋げましょう。
- ロータリークラブ会員、ローターアクトクラブ会員、ロータリーファミリーが協力して行動しましょう。
- 例会、フォーラム、研修、IMを魅力的な学びの場とし、参加促進を目指します。

## 4. 適応力を高める

- クラブ体験を見直し、会員一人ひとりが歓迎され、お互いの幸福(well-being)を追求するクラブ文化を創造しましょう。
- 会員全員がMy Rotaryに登録し、情報収集に努めましょう。
- ラーニングセンターを利用し、新しい学びに努めましょう。
- 全クラブがクラブセントラルで目標を入力し、3-Year Rolling Target/planに取り組めます。

国際ロータリー第2510地区 2024-2025年度

ガバナー・エレクト 玉 井 清 治

(函館亀田RC)



### 【略 歴】

1964年3月31日生まれ  
トラベルメイク株式会社  
函館亀田ロータリークラブ会員  
職業分類：旅行業

### 【ロータリー歴】

2000年8月1日 函館亀田ロータリークラブ入会  
2010-2011年度 会長  
2016-2018年度 地区職業奉仕・基本理念委員長  
2018-2019年度 地区職業奉仕委員長  
2020-2022年度 地区職業奉仕委員長  
2022-2023年度 第10グループガバナー補佐

### 【その他】

ロータリー財団 メジャードナー  
米山功労者 メジャードナー



2024－2025年度  
R.I. 第2510地区 第1グループ

ガバナー補佐 **中 出 敏 彦**  
(留萌RC)

【略歴】

昭和27年10月31日生  
寝具小売  
株式会社四十坊  
代表取締役会長

【ロータリー歴】

1993年7月7日 入会  
2009－2010年度 幹事  
2013－2014年度 会長  
マルチプル・ポールハリスフェロー

## 「繋いで紡ぐ より強固なロータリー」

今年度第1グループガバナー補佐という大役を仰せつかる事となりました。

第1グループと地区クラブとの懸け橋となれますよう努めて参る所存です。

今年度の出村知佳子ガバナーメッセージの「勇気を出して行動しよう」は、まさに今私たちに必要な事でございます。悪夢であった感染症の蔓延を経て、臆病になった私たちには何事にも勇気をもって行動する、前向きな精神が必要です。そして、この度のガバナー補佐の指針として「繋いで紡ぐ より強固なロータリー」とさせて頂きました。これからのロータリーは持続可能でなければなりません。様々な世代が集うロータリアンである以上常に高潔性と高い倫理基準をもって行動し、縦と横の繋がりを紡ぎ、強いロータリーを育んでいかなければならないと感じております。また行動計画推進のための4つの年次目標として、

1. 「より大きなインパクトをもたらす」の目標……年次基金寄付150ドルの寄付推進
2. 「参加者の基盤を広げる」の目標……グループ全体の多様性、公平さ、包括性の意識を深める
3. 「参加者の積極的なかわりを促す」の目標……クラブビジョンを明確にして、持続可能なクラブづくり
4. 「適応力を高める」の目標……My Rotaryを活用して学び、高めると掲げさせていただきました。

ロータリーはより良く変化しております。私たち第1グループも未来を見据えより良く変化しなければなりません。そのために私は1年間皆様の為にこの大役を全うしたいと思っておりますので、皆様の多大なるご協力をお願いいたします。

皆様、一年間よろしくお願い申し上げます。



## 「愛ある親睦 夢ある奉仕」 ～ 愛と夢は大きな力に変わる～

留萌ロータリークラブ

会 長 燕 美 雪

この度、会長という大きな役目を仰せつかり、重責である事をかみしめております。

今年度は、ステファニーA. アーチックR I 会長、そしてR I 第2510地区ガバナー出村知佳子氏とお二人が女性であるという事で、この年度に会長を務めさせていただく事は誠に光栄に思いつつも気が引き締まる思いでもあります。

その中で女性ながらの感性かもしれませんが、2024-25年度会長テーマとして、「愛ある親睦 夢ある奉仕～愛と夢は大きな力に変わる～」と掲げさせて頂きました。64年前26名で設立されたクラブでしたが、現在その数も割っているのが現状でございます。また、感染症に悩まされた数年間、このような出来事を経験し、生活様式が変化し、多くのモノが急激に発展していきました。これらの中で、私は改めて会員相互の心をつなぎ、愛と友情を育みながら共通の目標に向かって共感、協力していくことが重要と考えております。

私が掲げるこの中の「愛」とは…仲間との絆を大切に、互いに支え合い、優しさをもって人に接していきましょうという事でございます。

フランスの作家のサン・テグジュペリは、「愛は、お互いを見つめ合う事ではなく、ともに同じ方向を見つめることである。」と発言しております。

私はその言葉にとっても共感し、そのような気持ちでいることにより、自分も心豊かな人生が送れるような気がしております。また「夢ある奉仕」はアーチックR I 会長のテーマ「ロータリーのマジック」とその中でお話されておりました蛇口から出るきれいな水を見たときの子供達の発言は、まさに夢のある奉仕と思いました。社会やコミュニティに夢を持って貢献することで、必要としている人の夢や心を豊かにできたらどんなに素晴らしいことでしょう。

この一年間、会員皆様、御家族の皆様の為に努めて参りますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 【2024-25年度の共同年次目標】

会員相互の心をつなぎ、愛と友情を育みながら共通の目標に向かって共感、協力していくことが重要と考えます。

又、社会やコミュニティに夢を持って貢献することで、必要としている人の夢や心を豊かにできるよう会員が同じ方向を向いて実践しましょう。

会員皆さんが手を取り合えば、勇気100倍でマジックを生み出せるでしょう！



### **1. より大きなインパクトをもたらす**

- ポリオ根絶の為、イベントを活用しながら発信し続けましょう。
- 「地区補助金」を活用し、ロータリーとして地域社会に貢献しましょう。
- 会員全員が年次基金寄付150\$、ポリオプラス基金寄付50\$、恒久基金寄付30\$の寄付を目標とできるよう努めましょう。

### **2. 参加者の基盤を広げる**

- D E I（多様性・公平さ・インクルージョン）の推進、クラブ内での理解を高めましょう。

### **3. 参加者の積極的なかわりを促す**

- ロータリーの基本である「四つのテスト」のより一層の理解を深めましょう。
- ファイヤーサイドミーティングを実施しましょう。
- 未来ビジョン委員会をより強固なものとし、持続可能なクラブづくりを目指しましょう。

### **4. 適応力を高める**

- 会員一人ひとりが主役でありながら、協力的に支え合い活動しましょう。
- My Rotaryを活用し、最新の情報を取り入れクラブの発展に努めましょう。

## R1第2510地区第1グループ会長・幹事及び事務所一覧

## 地区ガバナー

| 氏名(所属クラブ)          | 職業分類               | ガバナー事務所                                                               |
|--------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 出 村 知佳子<br>(札幌北RC) | 空 気 調 整<br>配 管 工 事 | 060-0042<br>札幌市中央区大通西11丁目 大通藤井ビル<br>TEL 011(207)2510 FAX 011(207)2512 |

## 第1グループ ガバナー補佐

| 氏名(所属クラブ)         | 職業分類 | 勤務先住所・役職・TEL/FAX                                                          |
|-------------------|------|---------------------------------------------------------------------------|
| 中 出 敏 彦<br>(留萌RC) | 寝具小売 | ㈱四十坊 代表取締役会長<br>077-0044 留萌市錦町2丁目2-4<br>TEL 0164(42)0452 FAX 0164(42)8899 |

## 第1グループ クラブ会長／幹事

| クラブ名 | 上段<br>下段 | 会長<br>幹事 | 勤務先住所・役職・TEL/FAX                                                                       |
|------|----------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 深 川  | 飛驒野      | 貴 広      | (有)しまの葬儀社 常務取締役<br>074-0003 深川市 3 条 8 番25号<br>TEL 0164(23)2701 FAX 0164(22)3454        |
|      | 平 瀬      | 文 男      | (株)北海道アネックス 代表取締役<br>074-0003 深川市 2 条 8 番 1 号<br>TEL 0164(22)4477 FAX 0164(22)3454     |
| 羽 幌  | 武 田      | 弘 樹      | (有)武田車輛工業 代表取締役<br>078-4421 苫前郡初山別村字初山別<br>TEL 0164(67)2250 FAX 0164(67)2510           |
|      | 大 橋      | 鉄 夫      | 佐渡屋旅館<br>078-4108 苫前郡羽幌町南大通3丁目 4<br>TEL 0164(62)2076 FAX 0164(62)3305                  |
| 留 萌  | 燕        | 美 雪      | (株)錦堂 常務取締役<br>077-0028 留萌市花園町 2 丁目 3 番23号<br>TEL 0164(43)9000 FAX 0164(43)9001        |
|      | 田 中      | 卓        | (株)ファミリーケアサポート 代表取締役<br>077-0007 留萌市栄町 1 丁目 5 - 6<br>TEL 0164(43)5600 FAX 0164(43)5601 |

## 事務所

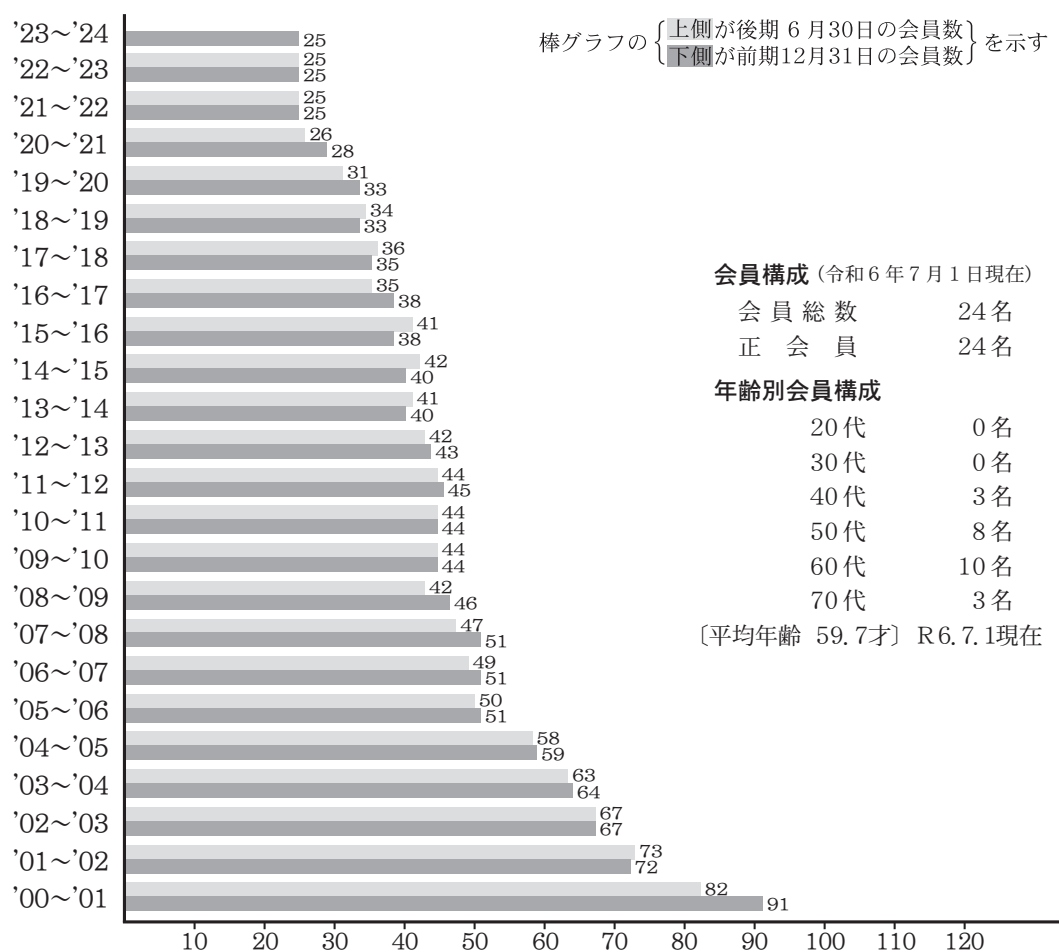
|       |                                                                            |
|-------|----------------------------------------------------------------------------|
| 深川クラブ | ☎074-0004 深川市4条9番40号 深川市地域交流施設プラザ深川3階<br>TEL・FAX 0164(34)6228              |
| 羽幌クラブ | ☎078-4103 苫前郡羽幌町南3条3丁目1番地 (南)原田時計店内<br>TEL 0164(62)1301 FAX 0164(62)4368   |
| 留萌クラブ | ☎077-0007 留萌市栄町1丁目5-6 (株)ファミリーケアサポート内<br>TEL 0164(43)5600 FAX 0164(43)5601 |

# 留萌ロータリークラブ会員数推移 1961～2025

1961 (昭和36) 年 2 月 1 日創立

※ 会員数は前期 (12/31)・後期 (6/30) と分けて表示しています。

| 年 度                         | 前期<br>後期 | 年 度       | 前期<br>後期 | 年 度       | 前期<br>後期   | 年 度       | 前期<br>後期   | 年 度       | 前期<br>後期   |
|-----------------------------|----------|-----------|----------|-----------|------------|-----------|------------|-----------|------------|
| 創立時                         | 26       | 1968-1969 | 44<br>46 | 1976-1977 | 76<br>78   | 1984-1985 | 99<br>99   | 1992-1993 | 109<br>107 |
| 1961. 8. 5 -<br>1962. 6. 31 | 31<br>31 | 1969-1970 | 46<br>47 | 1977-1978 | 81<br>82   | 1985-1986 | 103<br>106 | 1993-1994 | 107<br>111 |
| 1962-1963                   | 33<br>33 | 1970-1971 | 41<br>46 | 1978-1979 | 86<br>87   | 1986-1987 | 106<br>112 | 1994-1995 | 111<br>105 |
| 1963-1964                   | 33<br>35 | 1971-1972 | 52<br>53 | 1979-1980 | 87<br>89   | 1987-1988 | 112<br>117 | 1995-1996 | 107<br>97  |
| 1964-1965                   | 40<br>41 | 1972-1973 | 59<br>62 | 1980-1981 | 94<br>96   | 1988-1989 | 112<br>113 | 1996-1997 | 97<br>94   |
| 1965-1966                   | 41<br>44 | 1973-1974 | 63<br>66 | 1981-1982 | 96<br>100  | 1989-1990 | 113<br>114 | 1997-1998 | 96<br>96   |
| 1966-1967                   | 42<br>44 | 1974-1975 | 72<br>75 | 1982-1983 | 101<br>103 | 1990-1991 | 114<br>110 | 1998-1999 | 95<br>90   |
| 1967-1968                   | 41<br>46 | 1975-1976 | 78<br>80 | 1983-1984 | 96<br>100  | 1991-1992 | 114<br>109 | 1999-2000 | 91<br>90   |



# ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 留萌ロータリークラブ沿革 1961～2025 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

□区 域 留萌市  
 □創 立 昭和36年 2 月 1 日  
 □認 証 昭和36年 4 月20日  
 □例 会 場 ハウスポ留萌（留萌地域人材開発センター）  
 留萌市南町1丁目17番地

□例会日及び時間 毎週水曜日 12:15～13:15  
 □入 会 金 20,000円  
 □年 会 費 160,000円  
 □ビ ジ タ ー 料 1,500円

## 歴代会長・幹事

△退会々員 ●物故会員

| 年 度 | 会 長               | 幹 事    | 年 度 | 会 長              | 幹 事    |
|-----|-------------------|--------|-----|------------------|--------|
| 5 年 | 1961～1962 ●小沢 久吉  | ●東 典俊  | 40年 | 1996～1997 ●西埜 善郎 | △清水 陸  |
|     | 1962～1963 ●堀田 文輔  | ●対馬 良行 |     | 1997～1998 ●立山 一三 | △佐藤 潔  |
|     | 1963～1964 ●東 典俊   | ●福田 耕治 |     | 1998～1999 ●澤田 茂  | △杉本 寛  |
|     | 1964～1965 ●対馬 良行  | ●阿部 清晴 |     | 1999～2000 △田中 公一 | △関野 政人 |
|     | 1965～1966 ●小沢久次郎  | ●橋本 利弘 |     | 2000～2001 △佐藤 潔  | △吉田 清治 |
| 10年 | 1966～1967 ●天内 雄作  | ●石川 健治 | 45年 | 2001～2002 △高田 潔  | △行徳 幸治 |
|     | 1967～1968 ●福田 耕治  | ●米津 義一 |     | 2002～2003 △大沼 哲郎 | 鈴木 康伸  |
|     | 1968～1969 ●矢野 慶治  | ●金森 邦輝 |     | 2003～2004 ●川上 明弘 | △宮川 正己 |
|     | 1969～1970 ●岩崎 一郎  | ●澤井 佳六 |     | 2004～2005 △清水 陸  | △中川 勝美 |
|     | 1970～1971 ●阿部 清晴  | ●富山 惟夫 |     | 2005～2006 △河部 勲  | △二ノ宮清信 |
| 15年 | 1971～1972 ●加地 民一  | △寺西 保博 | 50年 | 2006～2007 △中川 勝美 | 對馬 健一  |
|     | 1972～1973 ●石川 健治  | ●下川 安長 |     | 2007～2008 △関野 政人 | 山本 讓二  |
|     | 1973～1974 ●米津 義一  | ●佐々木長和 |     | 2008～2009 △齋藤 清藏 | △遠藤 光一 |
|     | 1974～1975 ●富山 惟夫  | ●村田 久男 |     | 2009～2010 對馬 健一  | 中出 敏彦  |
|     | 1975～1976 ●宮尾 孝一  | ●渡辺 道久 |     | 2010～2011 △二ノ宮清信 | △森 俊二  |
| 20年 | 1976～1977 △下川 安長  | △和田 英克 | 55年 | 2011～2012 鈴木 康伸  | 渡邊 裕久  |
|     | 1977～1978 ●久保田八十八 | ●越野 俊興 |     | 2012～2013 山本 讓二  | △森 幹雄  |
|     | 1978～1979 ●村田 久男  | ●鈴木 松雄 |     | 2013～2014 中出 敏彦  | △大嶋 孝広 |
|     | 1979～1980 ●金森 邦輝  | △川合 正修 |     | 2014～2015 △森 俊二  | △西谷 恭治 |
|     | 1980～1981 ●坂井 清   | ●平井 誠治 |     | 2015～2016 △西谷 英樹 | △福士 幸子 |
| 25年 | 1981～1982 ●香城 芳磨  | ●二ノ宮節雄 | 60年 | 2016～2017 渡邊 裕久  | 高橋 理佳  |
|     | 1982～1983 △寺西 保博  | △大沼 哲郎 |     | 2017～2018 △森 幹雄  | △阿部 洋一 |
|     | 1983～1984 ●澤井 定七  | △門脇 則充 |     | 2018～2019 △大嶋 孝広 | △堀 光輝  |
|     | 1984～1985 ●平井 誠治  | ●渡部 英次 |     | 2019～2020 △福士 幸子 | 串橋 伸幸  |
|     | 1985～1986 ●越野 俊興  | △森本 一  |     | 2020～2021 辻本 哲也  | 燕 美雪   |
| 30年 | 1986～1987 ●二ノ宮節雄  | ●井内 球雄 | 65年 | 2021～2022 高橋 理佳  | 武田 佳彦  |
|     | 1987～1988 △川合 正修  | △深瀬 晏男 |     | 2022～2023 串橋 伸幸  | 青山 貴幸  |
|     | 1988～1989 ●捻金 昭二  | ●平田 勝一 |     | 2023～2024 武田 佳彦  | 西原 正幸  |
|     | 1989～1990 ●宮原 文人  | ●立山 一三 |     | 2024～2025 燕 美雪   | 田中 卓   |
|     | 1990～1991 ●渡部 英次  | △中原 尚司 |     |                  |        |
| 35年 | 1991～1992 ●門脇 則充  | ●松本 孝一 |     |                  |        |
|     | 1992～1993 ●森本 一   | △大桶 修一 |     |                  |        |
|     | 1993～1994 △深瀬 晏男  | △高田 潔  |     |                  |        |
|     | 1994～1995 ●井内 球雄  | △若林 幹夫 |     |                  |        |
|     | 1995～1996 ●松本 孝一  | △田中 公一 |     |                  |        |

□連 絡 先 〒077-0007 留萌市栄町1丁目5-6 ☎43-5600 ㊚43-5601  
 幹事/田中 卓（勤務先/㈱ファミリーケアサポート）RC専用FAX(0164)42-9000

## 歴代会長指針一覽

| 歴代年度    | 歴代 | 会 長 名   | 留 萌 R C 会 長 の 方 針                                        | 幹 事       |
|---------|----|---------|----------------------------------------------------------|-----------|
| 1960-61 | 初代 | 小 沢 久 吉 | 創立早々のこと故一日も早く全会員が、ロータリアンとして研究勉強                          | 東 典 俊     |
| 1961-62 | 1  | 小 沢 久 吉 | をして会員相互の友愛と奉仕の精神の充実をはかるように指導する                           | 東 典 俊     |
| 1962-63 | 2  | 堀 田 文 輔 | ロータリーの綱領にもとずき四つのテストを体し定款及び細則を遵守<br>しクラブ会員全員の責任分担する協力を得て… | 対 馬 良 行   |
| 1963-64 | 3  | 東 典 俊   | 内部の充実をはかるとともに燃ゆる内部の火を……                                  | 福 田 耕 治   |
| 1964-65 | 4  | 対 馬 良 行 | R I 会長指針を体し総体についての活動計画が……                                | 阿 部 清 晴   |
| 1965-66 | 5  | 小 沢 久次郎 | 1) ロータリーの綱領を推進する 2) クラブ内の事情に…                            | 橋 本 利 弘   |
| 1966-67 | 6  | 天 内 雄 作 | 1) 楽しい例会にしよう 2) 過去 5 年の研究・研修……                           | 石 川 健 治   |
| 1967-68 | 7  | 福 田 耕 治 | 1) ロータリーの知識と理解を深めよう 2) 例会を……                             | 米 津 義 一   |
| 1968-69 | 8  | 矢 野 慶 治 | 1) 東ヶ崎 R I 会長のメッセージ、参加し敢行しようの……                          | 金 森 邦 輝   |
| 1969-70 | 9  | 岩 崎 一 郎 | 1) コンウェイ R I 会長の再検討し、刷新しようの……                            | 澤 井 佳 六   |
| 1970-71 | 10 | 阿 部 清 晴 | ロータリーメンバーとしての体制を高め、よりロータリーを知るために…                        | 富 山 惟 夫   |
| 1971-72 | 11 | 加 地 民 一 | 参画 実践 体得                                                 | 寺 西 保 博   |
| 1972-73 | 12 | 石 川 健 治 | ひとりひとりの心からロータリーが始まる。ロータリーは…                              | 下 川 安 長   |
| 1973-74 | 13 | 米 津 義 一 | 経験の跡を見直し全員参加による活動をはかる                                    | 佐々木 長 和   |
| 1974-75 | 14 | 富 山 惟 夫 | 内に充実を 外に拡大を                                              | 村 田 久 男   |
| 1975-76 | 15 | 宮 尾 孝 一 | 人間尊重と善意の奉仕に創意と工夫を                                        | 渡 辺 道 久   |
| 1976-77 | 16 | 下 川 安 長 | 奉仕は皆で手近かなところから 奉仕は自由に                                    | 和 田 英 克   |
| 1977-78 | 17 | 久保田八十八  | 信頼と和                                                     | 越 野 俊 興   |
| 1978-79 | 18 | 村 田 久 男 | 協調の輪で奉仕のきずなを                                             | 鈴木松雄/香城芳麿 |
| 1979-80 | 19 | 金 森 邦 輝 | 地域に根ざした奉仕の輪を                                             | 川 合 正 修   |
| 1980-81 | 20 | 坂 井 清   | 思いやりの心で奉仕の輪を                                             | 平 井 誠 治   |
| 1981-82 | 21 | 香 城 芳 麿 | P. D. C. A ; PLAN DO CHECK ACTION                        | 二ノ宮 節 雄   |
| 1982-83 | 22 | 寺 西 保 博 | 活力 誠実 創造力                                                | 大 沼 哲 郎   |
| 1983-84 | 23 | 澤 井 定 七 | ロータリーを知ろう そして広めよう                                        | 門 脇 則 充   |
| 1984-85 | 24 | 平 井 誠 治 | 英知 勇気 実践                                                 | 渡 部 英 次   |
| 1985-86 | 25 | 越 野 俊 興 | 友情の輪を広め 知恵と行動で奉仕！                                        | 森 本 一     |
| 1986-87 | 26 | 二ノ宮 節 雄 | 見直そう！いま一度 広げよう心の奉仕                                       | 井 内 球 雄   |
| 1987-88 | 27 | 川 合 正 修 | みんなで参加 すすんで行動                                            | 深 瀬 晏 男   |
| 1988-89 | 28 | 捻 金 昭 二 | いまロータリー そしてロータリー                                         | 平 田 勝 一   |
| 1989-90 | 29 | 宮 原 文 人 | 励ましあおう ロータリー                                             | 立 山 一 三   |
| 1990-91 | 30 | 渡 部 英 次 | 飛躍の年に そして活力を                                             | 中 原 尚 司   |
| 1991-92 | 31 | 門 脇 則 充 | ロータリーを分かちあい そして楽しもう                                      | 松 本 孝 一   |
| 1992-93 | 32 | 森 本 一   | 思いやりと助けあい それでこそロータリー                                     | 大 桶 修 一   |
| 1993-94 | 33 | 深 瀬 晏 男 | 信頼と融和で DO OUR BEST                                       | 高 田 潔     |
| 1994-95 | 34 | 井 内 球 雄 | 原点に返って、参加・親睦・共感・実行                                       | 若 林 幹 夫   |
| 1995-96 | 35 | 松 本 孝 一 | 愛のある奉仕をしよう                                               | 田 中 公 一   |
| 1996-97 | 36 | 西 埜 善 郎 | 応えよう 地域のニーズに                                             | 清 水 陸     |
| 1997-98 | 37 | 立 山 一 三 | 奉仕に最善を…そして最善の奉仕を                                         | 佐 藤 潔     |
| 1998-99 | 38 | 澤 田 茂   | もっと灯りを もっと温もりを                                           | 杉 本 寛     |
| 1999-00 | 39 | 田 中 公 一 | 楽しいロータリー・楽しむロータリー                                        | 関 野 政 人   |



| 歴代年度    | 歴代 | 会 長 名   | 留 萌 R C 会 長 の 方 針                      | 幹 事     |
|---------|----|---------|----------------------------------------|---------|
| 2000-01 | 40 | 佐 藤 潔   | ロータリーの心と夢を、次世代に継げよう                    | 吉 田 清 治 |
| 2001-02 | 41 | 高 田 潔   | 奉仕で40年、さらに広げようロータリーの心と夢                | 行 徳 幸 治 |
| 2002-03 | 42 | 大 沼 哲 郎 | 地域に根ざしたロータリー                           | 鈴 木 康 伸 |
| 2003-04 | 43 | 川 上 明 弘 | 親しむロータリー、そして親しまれるロータリー                 | 宮 川 正 己 |
| 2004-05 | 44 | 清 水 隆   | みんなで参加 親睦と奉仕                           | 中 川 勝 美 |
| 2005-06 | 45 | 河 部 勲   | みんなで新しいロータリーをつくろう                      | 二ノ宮 清 信 |
| 2006-07 | 46 | 中 川 勝 美 | 魅力ある明るく楽しいクラブは、ロータリーを知り、会員家族との親睦から     | 對 馬 健 一 |
| 2007-08 | 47 | 関 野 政 人 | みんなロータリーが好きだから 出会いを創造し活性しよう            | 山 本 讓 二 |
| 2008-09 | 48 | 齋 藤 清 蔵 | 出席と参加、親睦と奉仕の意識を高め地域に奉仕                 | 遠 藤 光 一 |
| 2009-10 | 49 | 對 馬 健 一 | 親睦でクラブの活力と結束を、そして奉仕は足もとから              | 中 出 敏 彦 |
| 2010-11 | 50 | 二ノ宮 清 信 | みんなで50周年を祝い ロータリーの輪を広げよう!!             | 森 俊 二   |
| 2011-12 | 51 | 鈴 木 康 伸 | 50年を振り返り、新たな一歩を踏み出そう                   | 渡 邊 裕 久 |
| 2012-13 | 52 | 山 本 讓 二 | ロータリーを楽しく・学び・奉仕しよう                     | 森 幹 雄   |
| 2013-14 | 53 | 中 出 敏 彦 | 集中と調和                                  | 大 嶋 孝 広 |
| 2014-15 | 54 | 森 俊 二   | 思い ひとつに                                | 西 谷 恭 治 |
| 2015-16 | 55 | 西 谷 英 樹 | Reform of the Rotary ～ロータリーの改革～        | 福 士 幸 子 |
| 2016-17 | 56 | 渡 邊 裕 久 | 友情の和を広げ 奉仕の和を広げよう                      | 高 橋 理 佳 |
| 2017-18 | 57 | 森 幹 雄   | 親睦と奉仕で作る友の輪                            | 阿 部 洋 一 |
| 2018-19 | 58 | 大 嶋 孝 広 | 親睦と奉仕、閃きと実行                            | 堀 光 輝   |
| 2019-20 | 59 | 福 士 幸 子 | クラブの活性化と行動は世界・地域に向けて                   | 串 橋 伸 幸 |
| 2020-21 | 60 | 辻 本 哲 也 | 60年の歴史に敬意と感謝を そして、これから100年に向けての礎を築こう!  | 燕 美 雪   |
| 2021-22 | 61 | 高 橋 理 佳 | 歯車を回し続けよう                              | 武 田 佳 彦 |
| 2022-23 | 62 | 串 橋 伸 幸 | ロータリーの未来 ～The Future of Rotary～        | 青 山 貴 幸 |
| 2023-24 | 63 | 武 田 佳 彦 | 留萌に希望を生み出そう ～CREATE HOPE in the RUMOI～ | 西 原 正 幸 |
| 2024-25 | 64 | 燕 美 雪   | 愛ある親睦 夢ある奉仕 ～愛と夢は大きな力に変わる～             | 田 中 卓   |

留萌ロータリークラブ役員・理事 2024～2025

会長  
(理事) 燕 美 雪

会長エレクト  
(理事) 青 山 貴 幸

副会長  
(理事) 西 原 正 幸

幹事 田 中 卓

会計 伊 藤 伸 一

会場監督 関 野 紘 史

直前会長 武 田 佳 彦

理事 辻 本 哲 也

理事 桜 元 克 則

理事 吉 川 淳一郎



燕 会長



青山会長エレクト



西原副会長



田中(卓)幹事



伊藤会計



関野会場監督



武田直前会長



辻本理事



桜元理事



吉川理事

# 留萌ロータリークラブ委員会構成 2024～2025

| 委 員 会                                                                  | 委員長        | 副委員長       | 委 員                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------|------------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>ク ラ ブ 運 営 委 員 会</b><br>例会運営(出席とプログラム)<br>広報活動・クラブ会報<br>資料管理・研修・情報提供 | 桜 元 克 則    | 田 中 美智子    | 鈴木 康 伸<br>西 原 正 幸(兼)                                                                  |
| <b>親 睦 活 動 委 員 会</b>                                                   | 辻 本 哲 也    | 武 田 佳 彦(兼) | 中 出 敏 彦<br>山 本 讓 二<br>串 橋 伸 幸(兼)<br>宮 尾 幸之助<br>川 村 裕 之<br>小 田 忠 人<br>佐 藤 豊<br>鈴 田 垂 湖 |
| <b>奉仕プロジェクト委員会</b><br>社会奉仕<br>国際奉仕<br>職業奉仕<br>青少年奉仕<br>ロータリー財団         | 吉 川 淳一郎    | 高 橋 理 佳    | 對 馬 健 一<br>渡 邊 裕 久<br>青 山 貴 幸(兼)<br>櫛 井 俊 介                                           |
| <b>会 員 増 強 委 員 会</b>                                                   | 青 山 貴 幸    | 西 原 正 幸    |                                                                                       |
| <b>会 計 補 佐</b>                                                         | 串 橋 伸 幸    |            |                                                                                       |
| <b>会 場 監 督 補 佐</b>                                                     | 小 田 忠 人(兼) |            |                                                                                       |

# ||||||| 理事会メンバー一覧表 |||||

理 事 会 メ ン バ ー 10名

| 役員                      |         | 自宅住所    | 携帯電話番号        |
|-------------------------|---------|---------|---------------|
| 会 長<br>理事(兼)            | 燕 美 雪   | 開 運 町 3 | 090-6695-0031 |
| 会長エレクト<br>理事・会員増強委員長(兼) | 青 山 貴 幸 | 南 町 4   | 090-1649-1202 |
| 副 会 長                   | 西 原 正 幸 | 花 園 町 1 | 090-3396-1465 |
| 幹 事                     | 田 中 卓   | 千 鳥 町 2 | 090-9522-8647 |
| 会 計                     | 伊 藤 伸 一 | 開 運 町 3 | 090-8270-4412 |
| 会場監督                    | 関 野 紘 史 | 花 園 町 3 | 090-1644-1161 |
| 直前会長                    | 武 田 佳 彦 | 花 園 町 4 | 090-2072-1631 |
| 理事                      |         |         |               |
| 理 事<br>親睦活動委員長(兼)       | 辻 本 哲 也 | 開 運 町 2 | 090-7653-4670 |
| 理 事<br>クラブ運営委員長(兼)      | 桜 元 克 則 | 本 町 2   | 080-1896-4344 |
| 理 事<br>奉仕プロジェクト委員長(兼)   | 吉 川 淳一郎 | 花 園 町 3 | 090-4913-7305 |
| 理 事<br>会員増強委員会(兼)       | 青 山 貴 幸 | 南 町 4   | 090-1649-1202 |

# 留萌ロータリークラブスケジュール 2024～2025

## 2024年

☆毎月第3例会はニコニコBOXの日です☆

| 月 日    | 曜日 | 通算例会 | 回  | 会 場  | 行 事                              | 備 考                              |
|--------|----|------|----|------|----------------------------------|----------------------------------|
| 7月3日   | 水  | 2999 | 1  | パワスポ |                                  | ガバナー公式訪問                         |
| 7月10日  | 水  | 3000 | 2  | 夜間例会 | 会長・幹事を励ます会(夜間例会)【移動例会】           |                                  |
| 7月17日  | 水  |      |    |      | 法定休会(定款第8条第1節c項)祝日週              |                                  |
| 7月19日  | 金  |      |    |      | 第2回定例理事会                         |                                  |
| 7月24日  | 水  | 3001 | 3  | パワスポ | あんどん準備例会(奉仕プロジェクト委員会)            |                                  |
| 7月27日  | 土  | 3002 | 4  | 夜間例会 | あんどん例会(奉仕プロジェクト委員会)              |                                  |
| 7月28日  | 日  |      |    |      | 地区クラブ活性化ワークショップ(札幌市)<br>※旧増強セミナー |                                  |
| 7月31日  | 水  | 3003 | 5  | 夜間例会 | ガバナー公式訪問【移動例会】                   |                                  |
| 8月7日   | 水  | 3004 | 6  | パワスポ |                                  | 会員増強月間<br>新クラブ結成推進月間             |
| 8月14日  | 水  |      |    |      | 法定休会(定款第8条第1節c項)祝日週              |                                  |
| 8月19日  | 月  |      |    |      | 第3回定例理事会                         |                                  |
| 8月21日  | 水  | 3005 | 7  | パワスポ |                                  |                                  |
| 8月28日  | 水  | 3006 | 8  | パワスポ | 夜間例会(会員増強委員会)                    |                                  |
| 9月4日   | 水  | 3007 | 9  | パワスポ |                                  | 基本的教育と<br>識字率向上月間<br>ロータリーの友月間   |
| 9月11日  | 水  |      |    |      | 法定休会(定款第8条第1節c項)1/4              |                                  |
| 9月14日  | 土  |      |    |      | 地区財団補助金管理セミナー(札幌市)               |                                  |
| 9月17日  | 火  |      |    |      | 第4回定例理事会                         |                                  |
| 9月18日  | 水  | 3008 | 10 | パワスポ | 夜間例会(クラブ運営委員会)                   |                                  |
| 9月25日  | 水  |      |    |      | 法定休会(定款第8条第1節c)祝日週               |                                  |
| 10月2日  | 水  | 3009 | 11 | パワスポ |                                  | 経済と地域社会の<br>発展月間<br>米山月間         |
| 10月9日  | 水  | 3010 | 12 | 夜間例会 | 慶祝夜間例会(親睦活動委担当)【移動例会】            |                                  |
| 10月16日 | 水  |      |    |      | 法定休会(定款第8条第1節c)祝日週               |                                  |
| 10月21日 | 月  |      |    |      | 第5回定例理事会                         |                                  |
| 10月23日 | 水  | 3011 | 13 | パワスポ |                                  |                                  |
| 10月30日 | 水  | 3012 | 14 | パワスポ |                                  |                                  |
| 11月6日  | 水  |      |    |      | 法定休会(定款第8条第1節c)祝日週               | 年次総会<br>ロータリー財団月間<br>世界インターアクト週間 |
| 11月9日  | 土  |      |    |      |                                  |                                  |
| 11月10日 | 日  | 3013 | 15 |      | 2024-25年度第2510地区 地区大会(札幌市)       |                                  |
| 11月13日 | 水  |      |    |      | 振替休会(定款第8条第1節b項)                 |                                  |
| 11月18日 | 月  |      |    |      | 第6回定例理事会                         |                                  |
| 11月20日 | 水  | 3014 | 16 | パワスポ | 夜間例会(奉仕プロジェクト委員会)                |                                  |
| 11月27日 | 水  | 3015 | 17 | パワスポ | 年次総会(細則第5条第1節)                   |                                  |
| 12月4日  | 水  | 3016 | 18 | 夜間例会 | 年忘れ家族会(親睦活動委担当)【移動例会】            |                                  |
| 12月11日 | 水  | 3017 | 19 | パワスポ |                                  | 疫病予防と治療月間                        |
| 12月18日 | 水  | 3018 | 20 | パワスポ | Buzz Session                     |                                  |
| 12月18日 | 水  |      |    |      | 第7回定例理事会                         |                                  |
| 12月25日 | 水  |      |    |      | 法定休会(定款第8条第1節c項)2/4              |                                  |

# 2025年

☆ 毎月第3例会はニコニコBOXの日です ☆

| 月 日     | 曜日 | 通算例会 | 回  | 会 場  | 行 事                                       | 備 考                                                 |
|---------|----|------|----|------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 1 月 8 日 | 水  |      |    |      | 法定休会（定款第 8 条第 1 節 b 項）                    | 職業奉仕月間                                              |
| 1 月15日  | 水  | 3019 | 21 | 夜間例会 | 新春夜間例会（親睦活動委担当）【移動例会】                     |                                                     |
| 1 月20日  | 月  |      |    |      | 第 8 回定例理事会                                |                                                     |
| 1 月22日  | 水  | 3020 | 22 | パワスポ |                                           |                                                     |
| 1 月29日  | 水  |      |    |      | 法定休会（定款第 8 条第 1 節 c 項） 3 / 4              |                                                     |
| 2 月 5 日 | 水  | 3021 | 23 | パワスポ |                                           | 平和と紛争予防／<br>紛争解決月間                                  |
| 2 月12日  | 水  |      |    |      | 法定休会（定款第 8 条第 1 節 c ） 祝日週                 | 世界理解と平和週間                                           |
| 2 月17日  | 月  |      |    |      | 第 9 回定例理事会                                | ロータリー創立記念日<br>(2/23)                                |
| 2 月19日  | 水  | 3022 | 24 | 夜間例会 | 創立記念夜間例会（親睦活動委担当）【移動例会】                   |                                                     |
| 2 月26日  | 水  |      |    |      | 法定休会（定款第 8 条第 1 節 c ） 祝日週                 |                                                     |
| 3 月 5 日 | 水  | 3023 | 25 | 富丸   |                                           | 水と衛生月間<br>世界ローターアクト週間                               |
| 3 月12日  | 水  | 3024 | 26 | 富丸   |                                           |                                                     |
| 3 月17日  | 月  |      |    |      | 第10回定例理事会                                 |                                                     |
| 3 月19日  | 水  |      |    |      | 法定休会（定款第 8 条第 1 節 c ） 祝日週                 |                                                     |
| 3 月26日  | 水  | 3025 | 27 | 富丸   |                                           |                                                     |
| 4 月 2 日 | 水  | 3026 | 28 | 富丸   |                                           | 母子の健康月間                                             |
| 4 月 9 日 | 水  | 3027 | 29 | 富丸   | 夜間例会（クラブ運営委員会）                            |                                                     |
| 4 月12日  | 土  |      |    |      | 2025－26年度会長エレクト研修セミナー（札幌）                 |                                                     |
| 4 月13日  | 日  |      |    |      | 2025－26年度地区研修・協議会（札幌）                     |                                                     |
| 4 月16日  | 水  | 3028 | 30 | 富丸   | PETS及び地区研修・協議会報告会                         |                                                     |
| 4 月21日  | 月  |      |    |      | 第11回定例理事会                                 |                                                     |
| 4 月23日  | 水  | 3029 | 31 | 富丸   |                                           |                                                     |
| 4 月30日  | 水  |      |    |      | 法定休会（定款第 8 条第 1 節 c ） 祝日週                 |                                                     |
| 5 月 7 日 | 水  |      |    |      | 法定休会（定款第 8 条第 1 節 c ） 祝日週                 | Intercity Meeting<br>青少年奉仕月間                        |
| 5 月14日  | 水  | 3030 | 32 | パワスポ |                                           |                                                     |
| 5 月20日  | 火  |      |    |      | 第12回定例理事会（新旧合同理事会）                        |                                                     |
| 5 月21日  | 水  | 3031 | 33 | パワスポ |                                           |                                                     |
| 5 月28日  | 水  | 3032 | 34 | パワスポ |                                           |                                                     |
| 6 月 1 日 | 日  | 3033 | 35 |      | Intercity Meeting（留萌）                     | ロータリー親睦活動月間<br>R I 国際大会<br>カナダ（カルガリー）<br>6 月21日～25日 |
| 6 月 4 日 | 水  |      |    |      | 振替休会（ I M ）（定款第 8 条第 1 節 b 項）             |                                                     |
| 6 月11日  | 水  | 3034 | 36 | パワスポ |                                           |                                                     |
| 6 月18日  | 水  |      |    |      | 法定休会（定款第 8 条第 1 節 c 項） 4 / 4              |                                                     |
| 6 月21日  | 土  |      |    |      | 国際大会                                      |                                                     |
| 6 月25日  | 水  |      |    |      |                                           |                                                     |
| 6 月25日  | 水  | 3035 | 37 | 夜間例会 | 最終夜間例会・理事役員・ガバナー補佐退任挨拶（親睦活動委担当）<br>【移動例会】 |                                                     |



# 留萌ロータリークラブ収支予算書 2024～2025

## 一般会計【収入の部】

RCレート 160円 2024年 6 月25日現在

| 科 目             | 前 年 予 算   | 予 算 額     | 差 異      | 備 考         |
|-----------------|-----------|-----------|----------|-------------|
| 繰 越 金           | 0         |           | 0        |             |
| 会 費             | 4,000,000 | 3,840,000 | －160,000 | 160,000×24  |
| ロータリー財団寄付金      | 105,000   | 115,200   | 10,200   | 30\$×160×24 |
| 入 会 金           | 40,000    | 20,000    | －20,000  | 20,000×1    |
| ビジター料・メイクアップ    | 7,500     | 4,500     | －3,000   | 1,500×3     |
| 慶 祝             | 75,000    | 72,000    | －3,000   | 3,000×24    |
| 大 会 参 加 負 担 金   | 0         | 0         | 0        | 0×24        |
| 第1グループIM負担金     | 200,000   | 240,000   | 40,000   | 10,000×24   |
| 米 山 奨 学 金 寄 付 金 | 100,000   | 96,000    | －4,000   | 4,000×24    |
| ク ラ ブ 運 営 費     | 250,000   | 240,000   | －10,000  | 10,000×24   |
| 移 動 夜 間 例 会 費   | 192,500   | 0         | －192,500 | 0×24×6      |
| 収 入 合 計         | 4,970,000 | 4,627,700 |          |             |

## 【支出の部】

| 科 目                 | 前 年 予 算   | 予 算 額     | 差 異      | 備 考                       |
|---------------------|-----------|-----------|----------|---------------------------|
| 国際ロータリー人頭分負担金       | 262,500   | 301,440   | 39,440   | (39.25 \$ ×2) ×160×24     |
| The Rotarian・ガバナー月信 | 0         | 0         | 0        | 1,750×0×(13－3)            |
| ロータリーの友購読料          | 75,000    | 79,640    | 4,640    | 275×24×12+440             |
| ロータリー財団寄付金          | 105,000   | 115,200   | 10,200   | 30 \$ ×160×24             |
| 米 山 奨 学 金 寄 付 金     | 100,000   | 96,000    | －4,000   | 4,000×24                  |
| 一 般 地 区 資 金         | 270,000   | 259,200   | －10,800  | 5,400×2×24                |
| 特 別 地 区 資 金         | 157,500   | 151,200   | －6,300   | 3,150×2×24                |
| 支 出 小 計             | 970,000   | 1,002,680 | 32,680   |                           |
| 例 会 費               | 814,000   | 739,200   | －74,800  | 1,100×24×28               |
| 例 会 会 場 費           | 112,800   | 60,000    | －52,800  | 20,000×1+2,800×11+4,600×2 |
| 理 事 会 費             | 39,600    | 34,600    | －5,000   | 3,600×6+130×10×10         |
| ク ラ ブ 協 議 会 費       | 0         | 0         | 0        | 150×4×6                   |
| 書 庫 借 上 費           | 145,200   | 36,000    | －109,200 | 3,000×12                  |
| 移 動 夜 間 例 会 費       | 192,500   | 0         | －192,500 | 0×24×6                    |
| 支 出 小 計             | 1,304,100 | 869,800   | －434,300 |                           |
| I M・地区大会交通費         | 0         | 0         | 0        |                           |
| 地 区 大 会 登 録 料       | 0         |           | 0        |                           |
| 公 式 会 合 費           | 20,000    | 35,000    | 15,000   |                           |
| ガバナー公式訪問            | 30,000    | 40,000    | 10,000   |                           |
| 第1グループIM関連          | 200,000   | 264,000   | 64,000   | (10,000+1,000) ×24        |
| 支 出 小 計             | 250,000   | 339,000   | 89,000   |                           |
| クラブ運営委員会            | 0         | 550,000   | 550,000  |                           |
| 例会運営委員会             | 450,000   | 0         | －450,000 |                           |
| 広報・クラブ会報委員会         | 0         | 0         | 0        | 会報力バー・会報                  |
| 会 員 研 修 委 員 会       | 5,000     | 0         | －5,000   |                           |
| 親 睦 活 動 委 員 会       | 910,000   | 850,000   | －60,000  | 慶祝夜間例会 6 回                |
| 会 員 増 強 委 員 会       | 30,000    | 10,000    | －20,000  |                           |
| 会 場 監 督             | 5,000     | 5,000     | 0        |                           |
| 会 計                 | 0         | 0         | 0        |                           |
| 地区出向費その他            | 0         | 0         | 0        |                           |
| 支 出 小 計             | 1,400,000 | 1,415,000 | 15,000   |                           |

| 科 目           | 前 年 予 算   | 予 算 額     | 差 異      | 備 考                                   |
|---------------|-----------|-----------|----------|---------------------------------------|
| 慶 弔 費         | 100,000   | 100,000   | 0        |                                       |
| 文 献 費         | 5,000     | 4,000     | -1,000   |                                       |
| 庶 務 費         | 80,000    | 100,000   | 20,000   |                                       |
| 備 品 消 耗 品 費   | 70,000    | 70,000    | 0        | コピー機リース16,104(年額)、移設20,000、PC1,980×12 |
| 通 信 費         | 120,000   | 90,000    | -30,000  | 電話4,500×12、設置費29,000                  |
| 印 刷 費         | 300,000   | 300,000   | 0        | 前年度活動報告書・活動計画書、会員証、ニコニコ、封筒他、HP管理      |
| 渉 外 費         | 60,000    | 50,000    | -10,000  |                                       |
| 登 録 費         | 50,000    | 50,000    | 0        |                                       |
| 幹 事 事 務 費     | 100,000   | 100,000   | 0        |                                       |
| 雑 費           | 5,000     | 5,000     | 0        |                                       |
| 次 年 度 活 動 費   | 100,000   | 100,000   | 0        | PETS、地区日当12、テーマ旗・バッジ・名刺               |
| 会 計 事 務 費     | 5,000     | 0         | -5,000   |                                       |
| 一 般 会 計 予 備 費 | 50,900    | 32,220    | -18,680  |                                       |
| 支 出 小 計       | 1,045,900 | 1,001,220 | -44,680  |                                       |
| 支 出 総 合 計     | 4,970,000 | 4,627,700 | -342,300 |                                       |

### その他【収入の部】

| 科 目           | 前 年 予 算 | 予 算 額   | 差 異    | 備 考       |
|---------------|---------|---------|--------|-----------|
| 夜 間 例 会 運 営 費 | 750,000 | 792,000 | 42,000 | 33,000×24 |
| ガバナー公式訪問      |         | 105,600 |        | 4,400×24  |
| 収 入 合 計       | 750,000 | 897,600 |        |           |

### 【支出の部】

| 科 目           | 前 年 予 算 | 予 算 額   | 差 異     | 備 考 |
|---------------|---------|---------|---------|-----|
| 夜 間 例 会 運 営 費 | 750,000 | 897,600 | 147,600 |     |
| 収 入 合 計       | 750,000 | 897,600 |         |     |

### 特別会計【収入の部】

| 科 目        | 前 年 予 算 | 予 算 額     | 差 異    | 備 考      |
|------------|---------|-----------|--------|----------|
| 繰 越 金      |         | 200,000   |        |          |
| ニコニコBOX    | 600,000 | 650,000   | 50,000 |          |
| やん衆あんどん負担金 | 100,000 | 96,000    | -4,000 | 4,000×24 |
| 地 区 補 助 金  | 135,564 | 130,000   | -5,564 |          |
| 収 入 合 計    | 835,564 | 1,076,000 |        |          |

### 【支出の部】

| 科 目           | 前 年 予 算 | 予 算 額     | 差 異      | 備 考       |
|---------------|---------|-----------|----------|-----------|
| 奉仕プロジェクト委員会   | 800,000 | 696,000   | -104,000 |           |
| 国 際 奉 仕       |         | 50,000    | 50,000   |           |
| 特 別 会 計 繰 越 金 |         | 200,000   |          | 地区補助金事業の為 |
| 地区補助金事業費      | 144,807 | 130,000   | -14,807  |           |
| 支 出 合 計       | 944,807 | 1,076,000 | -68,807  |           |

### 周年事業【収入の部】

| 科 目               | 前 年 予 算 | 予 算 額   | 差 異     | 備 考       |
|-------------------|---------|---------|---------|-----------|
| 周年積立金(2024-25年度分) | 250,000 | 240,000 | -10,000 | 10,000×24 |
| 収 入 合 計           | 250,000 | 240,000 |         |           |

# クラブ運営委員会

例会運営・広報クラブ会報・資料管理・情報・研修委員会

## 【委員会構成】

委員長 桜 元 克 則  
副委員長 田 中 美智子  
委員 鈴 木 康 伸  
西 原 正 幸 (兼)



桜元委員長



田中(美)副委員長

## 【活動方針】

- 会員一人一人に、例会出席が楽しみとっていただけるプログラム構成を進め、例会へ多く出席していただける様取り組む。

## 【活動計画】

- 地区・会長の計画にのっとり、ロータリークラブの歴史を確認しつつ、よりより変化を生む為の、研修・講義・例会内容を計画する。
- 公共イメージ向上の観点から、我々クラブの活動をもっと知っていただく為に、Web等の情報発信に努める。



鈴木委員



西原委員

## 【予算】

55,0000 円

# 親睦活動委員会

## 【委員会構成】

|      |   |   |   |      |
|------|---|---|---|------|
| 委員長  | 辻 | 本 | 哲 | 也    |
| 副委員長 | 武 | 田 | 佳 | 彦    |
| 委員   | 中 | 出 | 敏 | 彦    |
|      | 山 | 本 | 讓 | 二    |
|      | 串 | 橋 | 伸 | 幸(兼) |
|      | 宮 | 尾 | 幸 | 之助   |
|      | 川 | 村 | 裕 | 之    |
|      | 小 | 田 | 忠 | 人    |
|      | 佐 | 藤 |   | 豊    |
|      | 鈴 | 田 | 亜 | 湖    |



辻本委員長



武田委員



中出委員



山本委員



宮尾委員



串橋委員



川村委員



小田委員



佐藤委員



鈴田委員

## 【活動方針】

皆が笑顔で楽しめる親睦活動をする。

ロータリー活動の中でも重要な親睦活動を通して会員相互の理解と友情をより深め互いの信頼が増す活動をする。

## 【活動計画】

1. 年6回の夜間例会を実施し、会員間の親睦を深めると共に、家族会に於いては日頃の感謝を伝える場とする。
2. 会場監督、例会運営委員会と協力し、スムーズな例会運営に務める。
3. 会員理解の元、ニコニコボックスへの協力を促進する。

## 【予算】

850,000 円

# 奉仕プロジェクト委員会

国際奉仕・社会奉仕・職業奉仕・青少年奉仕

## 【委員会構成】

|      |         |
|------|---------|
| 委員長  | 吉川淳一郎   |
| 副委員長 | 高橋理佳    |
| 委員   | 對馬健一    |
|      | 渡邊裕久    |
|      | 青山貴幸(兼) |
|      | 櫛井俊介    |



吉川委員長



高橋副委員長

## 【活動方針】

奉仕の理念を実践するため、委員会メンバーが皆で力を合わせてクラブをリードしながら、奉仕活動を通じて地域社会に貢献する。

ロータリー財団、米山記念奨学会への寄付による支援について、互いに理解を深め協力していく。



對馬委員



渡邊委員

## 【活動計画】

1. るもい吞涛まつり・やん衆あんどんへの参加
2. 青少年の健康増進を目的とした地区補助金事業の実施
3. ロータリー財団・米山奨学金への寄付の呼びかけ
4. ゴールデンビーチクリーン作戦への参加
5. 交通安全旗の波運動への参加



青山委員



櫛井委員

## 【予算】

746,000 円

# 会 員 増 強 委 員 会

## 【委員会構成】

委員長 青 山 貴 幸  
副委員長 西 原 正 幸



青山委員長



西原副委員長

## 【活動方針】

会長、幹事、クラブ会員と情報を共有しながら、共にロータリアンとして活動出来る仲間を増やし、会員全員が笑顔で楽しく奉仕活動する誇れるクラブづくりを目指す。

## 【活動計画】

- 留萌クラブ、地区が行っている例会や事業を紹介
- 各委員会からの情報開示
- 入会候補者を奉仕活動や例会に招待する

## 【予算】

10,000 円



## 【委員会構成】

会 計 伊 藤 伸 一  
会計補佐 串 橋 伸 幸



伊藤委員長



串橋副委員長

## 【活動方針】

クラブの活動資金を適正に管理し、且つ正確な会計処理を行う。

## 【活動計画】

1. 年間収支予算の作成及び報告
2. 月次決算報告書の作成及び定例理事会での報告
3. 各委員会との連携を図り迅速な会計処理を行う
4. 年度末決算報告書の作成及び定例理事会での報告

## 【予算】

0円

# 会 場 監 督

## 【委員会構成】

会 場 監 督 関 野 紘 史  
会場監督補佐 小 田 忠 人(兼)



関野  
会場監督



小田  
会場監督補佐

## 【活動方針】

例会及び諸会議における会場責任者としての職務を理解し、クラブとしての品格と秩序を保ち、会員の相互理解のもと明るく楽しい例会運営に努めます。

## 【活動計画】

1. 会場設営における設備・装置・備品の準備・点検・管理の徹底を行い、会員の協力を頂きながら、円滑な例会運営に努めます。
2. 来賓・ビジター・メイキャップなどの来訪に対応し、各委員会と連絡を図り、充実した例会運営に努めます。
3. 会員の相互理解のもと、例会・各事業などの出欠返信の推進、管理に努めます。
4. 例会や諸会議の出席率向上を図るため、ハイブリット・オンラインでの設営 準備に努めます。

## 【予算】

5,000 円

国際ロータリー第2510地区 標準職業分類表

(2014年 総務省産業分類表参照)

|                       |  |                              |  |                       |  |
|-----------------------|--|------------------------------|--|-----------------------|--|
| A 農業・林業               |  | H 運輸業・郵便業                    |  | M 宿泊業・飲食サービス業         |  |
| 01 農業                 |  | 42 鉄道業                       |  | 75 宿泊業                |  |
| 02 林業                 |  | 43 道路旅客運送業                   |  | 76 飲食店                |  |
| B 漁業                  |  | 44 道路貨物運送業                   |  | 77 持ち帰り・<br>配達飲食サービス業 |  |
| 03 漁業                 |  | 47 倉庫業                       |  | N 生活関連サービス業・娯楽        |  |
| 04 水産養殖業              |  | I 卸売業・小売業                    |  | 78 洗濯・理容・美容・浴場業       |  |
| C 鉱業・採石業・砂利採取業        |  | 50 各種商品卸売業                   |  | 79 生活関連サービス業          |  |
| 05 鉱業・採石業・砂利採取業       |  | 51 繊維・衣服等卸売業                 |  | 80 娯楽                 |  |
| D 建設業                 |  | 52 飲食料品卸売業                   |  | O 教育・学習支援業            |  |
| 06 総合工事業              |  | 53 建築材料・鉱物・<br>金属材料等卸売業      |  | 81 学校教育               |  |
| 07 職別工事業              |  | 54 機械器具卸売業                   |  | 82 学習支援               |  |
| 08 設備工事業              |  | 55 他の卸売業                     |  | P 医療・福祉               |  |
| E 製造業                 |  | 56 各種商品小売業                   |  | 83 医療業                |  |
| 09 食料品製造業             |  | 57 織物・衣服・<br>身の回り品小売業        |  | 85 社会保険・社会福祉・<br>介護事業 |  |
| 10 飲料・たばこ・飼料製造業       |  | 58 飲食料品小売業                   |  | R サービス業               |  |
| 12 木材・木製品製造業          |  | 59 機械器具小売業                   |  | 88 廃棄物処理業             |  |
| 13 家具・装備品製造業          |  | 60 他の小売業                     |  | 89 自動車整備業             |  |
| 15 印刷・同関連業            |  | 61 無店舗小売業                    |  | 90 機械等修理業             |  |
| 18 プラスチック製品製造業        |  | J 金融業・保険業                    |  | 93 政治・経済・文化団体         |  |
| 21 窯業・土石製品製造業         |  | 62 銀行業                       |  | 94 宗教                 |  |
| 24 金属製品製造業            |  | 63 協同組織金融業                   |  | S 公務                  |  |
| 32 その他の製造業            |  | 64 貸金業・クレジットカード業<br>等非預金信用機関 |  | 97 国家公務               |  |
| F 電気・ガス・熱供給・水道業       |  | 67 保険業                       |  | 98 地方公務               |  |
| 33 電気業                |  | K 不動産業・物品賃貸業                 |  |                       |  |
| 34 ガス業                |  | 68 不動産取引業                    |  |                       |  |
| G 情報通信業               |  | 69 不動産賃貸業・管理業                |  |                       |  |
| 37 通信業                |  | 70 物品賃貸業                     |  |                       |  |
| 38 放送業                |  | L 学術研究・専門・<br>技術サービス業        |  |                       |  |
| 39 情報サービス業            |  | 72 専門サービス業                   |  |                       |  |
| 40 インターネット付随<br>サービス業 |  | 74 技術サービス業                   |  |                       |  |
| 41 映像・音声・文字情報製作業      |  |                              |  |                       |  |

||||| 充填・未充填職業分類表 |||||

| 大分類・中分類・小分類                                                                                                           | 職業分類（開放）                                                                                                                                 | 職 業     | 会 員 名   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| <b>A 農業・林業</b>                                                                                                        |                                                                                                                                          |         |         |
| <b>01 農業</b><br>011; 耕種農業<br><br>012; 畜産農業                                                                            | 0111; 米作農業<br>0112; 米作以外の穀作農業<br>0121; 酪農業<br>0122; 肉用牛生産業                                                                               |         |         |
| <b>02 林業</b><br>021; 育林業                                                                                              |                                                                                                                                          |         |         |
| <b>B 漁 業</b>                                                                                                          |                                                                                                                                          |         |         |
| <b>03 漁業</b><br>031; 海面漁業                                                                                             |                                                                                                                                          |         |         |
| <b>04 水産養殖業</b><br>041; 海面養殖業                                                                                         | 0412; 貝類養殖業                                                                                                                              |         |         |
| <b>C 鉱業・採石業・砂利採取業</b>                                                                                                 |                                                                                                                                          |         |         |
| <b>05 鉱業・採石業・砂利採取業</b><br>054; 採石業・砂・砂利・玉石採取業                                                                         | 0548; 砂・砂利・玉石採取業                                                                                                                         |         |         |
| <b>D 建設業</b>                                                                                                          |                                                                                                                                          |         |         |
| <b>06 総合工事業</b><br>061; 一般土木建築工事業<br>062; 土木工事業<br>064; 建築工事業                                                         | 0611; 一般土木建築工事業<br>0621; 土木工事業<br>0641; 建築工事業                                                                                            |         |         |
| <b>07 職別工事業</b><br>072; とび・土工・コンクリート工事業<br>073; 鉄骨・鉄筋工事業<br>075; 左官工事業<br>076; 板金・金物工事業<br>077; 塗装工事業<br>078; 床・内装工事業 | 0722; 土工・コンクリート工事業<br>0731; 鉄骨工事業<br>0751; 左官工事業<br>0762; 板金工事業<br>0771; 塗装工事業<br>0782; 内装工事業                                            |         |         |
| <b>08 設備工事業</b><br>081; 電気工事業<br>083; 管工事業                                                                            | 0811; 一般電気工事業<br>0831; 一般管工事業<br>0832; 冷暖房設備工事業<br>0833; 給排水・衛生設備工事業                                                                     | 一般電気工事業 | 桜 元 克 則 |
| <b>E 製造業</b>                                                                                                          |                                                                                                                                          |         |         |
| <b>09 食料品製造業</b><br>092; 水産食料品製造業<br><br>097; パン・菓子製造業<br><br>099; 他の食料品製造業                                           | 0923; 水産練製品製造業<br>0924; 塩干・塩蔵品製造業<br>0925; 冷凍水産物製造業<br>0926; 冷凍水産食品製造業<br>0971; パン製造業<br>0972; 生菓子製造業<br>0992; めん類製造業<br>0993; 豆腐・油揚げ製造業 |         |         |
| <b>10 飲料・たばこ・飼料製造業</b><br>102; 酒類製造業<br><br>103; 茶・コーヒー製造業<br>104; 製氷業                                                | 1021; 果実酒製造業<br>1023; 清酒製造業<br><br>1041; 製氷業                                                                                             |         |         |

| 大分類・中分類・小分類                                                               | 職業分類（開放）                                                       | 職 業  | 会 員 名  |
|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|------|--------|
| 12 材木・木製品製造業                                                              |                                                                |      |        |
| 13 家具・装備品製造業<br>131; 家具製造業<br><br>133; 建具製造業                              | 1311; 木製家具製造業<br>1312; 金属製家具製造業<br>1331; 建具製造業                 |      |        |
| 15 印刷・同関連業<br>151; 印刷業<br>152; 製版業                                        | 1511; 印刷業<br>1521; 製版業                                         | 印刷   | 鈴木 康 伸 |
| 18 プラスチック製品製造業                                                            |                                                                |      |        |
| 21 窯業・土石製品製造業<br>212; セメント・同製品製造業<br><br>218; 骨材・石工品等製造業                  | 2122; 生コンクリート製造業<br>2123; コンクリート製品製造業<br>2184; 石工品製造業          |      |        |
| 24 金属製品製造業<br>244; 建設用・建築用金属製品製造業                                         | 2445; 建設用金属製品製造業                                               |      |        |
| 32 他の製造業<br>328; 畳等生活雑貨製品製造業<br>329; 他の製造業                                | 3282; 畳製造業<br>3292; 看板・標識機製造業                                  |      |        |
| F 電気・ガス・熱供給・水道業                                                           |                                                                |      |        |
| 33 電気業<br>330; 電気業                                                        | 3309; 電気事業所                                                    | 電氣流通 | 佐 藤 豊  |
| 34 ガス業<br>341; ガス業                                                        | 3412; ガス供給所                                                    |      |        |
| G 情報通信業                                                                   |                                                                |      |        |
| 37 通信業                                                                    |                                                                |      |        |
| 38 放送業<br>382; 民間放送業                                                      | 3822; ラジオ放送業                                                   |      |        |
| 39 情報サービス業<br>392; 情報処理・提供サービス業                                           | 3921; 情報処理サービス業                                                |      |        |
| 40 インターネット附随サービス業<br>401; インターネット附随サービス業                                  | 4011; ポータルサイトサーバー<br>運 営 業                                     |      |        |
| 41 映像・音声・文字情報制作業<br>413; 新聞業<br>414; 出版業                                  | 4131; 新聞業<br>4141; 出版業                                         |      |        |
| H 運輸業・郵便業                                                                 |                                                                |      |        |
| 42 鉄道業<br>421; 鉄道業                                                        | 4211; 普通鉄道業                                                    |      |        |
| 43 道路旅客運送業<br>431; 一般乗合旅客自動車運送業<br>432; 一般乗用旅客自動車運送業<br>433; 一般貸切旅客自動車運送業 | 4311; 一般乗合旅客自動車運送業<br>4321; 一般乗用旅客自動車運送業<br>4331; 一般貸切旅客自動車運送業 |      |        |
| 44 道路貨物運送業<br>441; 一般貨物自動車運送業<br>442; 特定貨物自動車運送業<br>443; 貨物軽自動車運送業        | 4411; 一般貨物自動車運送業<br>4421; 特定貨物自動車運送業<br>4431; 貨物軽自動車運送業        |      |        |

| 大分類・中分類・小分類                                                                                                                     | 職業分類（開放）                                                                                                                                                                                         | 職 業            | 会 員 名              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------|
| <b>47 倉庫業</b><br>471; 倉庫業<br>472; 冷蔵倉庫業                                                                                         | 4711; 倉庫業<br>4721; 冷蔵倉庫業                                                                                                                                                                         |                |                    |
| <b>I 卸売・小売業</b>                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                  |                |                    |
| <b>50 各種商品卸売業</b><br>501; 各種商品卸売業                                                                                               | 5019; 他の各種商品卸売業                                                                                                                                                                                  | 他の各種商品卸売業      | 田 中 美智子            |
| <b>51 繊維・衣服等卸売業</b><br>511; 繊維品卸売業<br>513; 身の回り品卸売業                                                                             | 5113; 繊維卸売業<br>5139; 身の回り品卸売業                                                                                                                                                                    |                |                    |
| <b>52 飲食料品卸売業</b><br>521; 農畜産物・水産物卸売業<br><br>522; 食料・飲料卸売業                                                                      | 5213; 野菜卸売業<br>5215; 食肉卸売業<br>5216; 生鮮魚介卸売業<br>5227; 飲料卸売業<br>5229; 食料・飲料卸売業                                                                                                                     | ヤクルト販売<br>食品卸売 | 宮 尾 幸之助<br>関 野 紘 史 |
| <b>53 建築材料・鉱物・金属材料等卸売業</b><br>531; 建築材料卸売業<br><br>533; 石油・鉱物卸売業                                                                 | 5312; セメント卸売業<br>5319; 他の建築材料卸売業<br>5331; 石油卸売業                                                                                                                                                  |                |                    |
| <b>54 機械器具卸売業</b><br>542; 自動車卸売業<br><br>549; 他の機械器具卸売業                                                                          | 5422; 自動車部分品・<br>附属品卸売業<br>5491; 輸送用機械器具卸売業                                                                                                                                                      |                |                    |
| <b>55 他の卸売業</b><br>551; 家具・建具・じゅう器等卸売業<br>552; 医薬品・化粧品等卸売業                                                                      |                                                                                                                                                                                                  |                |                    |
| <b>56 各種商品小売業</b><br>561; 百貨店・総合スーパー<br>569; 他の各種商品小売業                                                                          | 5611; 百貨店・総合スーパー<br>5699; 各種商品小売業                                                                                                                                                                | 総合スーパー         | 辻 本 哲 也            |
| <b>57 織物・衣服・身の回り品小売業</b><br>571; 呉服・服地・寝具小売業<br><br>572; 男子服小売業<br>573; 婦人・子供服小売業<br>574; 靴・履物小売業<br>579; 他の身の回り品小売業            | 5711; 呉服・服地小売業<br>5712; 寝具小売業<br>5721; 男子服小売業<br>5731; 婦人服小売業<br>5741; 靴小売業<br>5791; かばん・袋物小売業<br>5793; 洋品雑貨・小間物小売業                                                                              | 寝具販売           | 中 出 敏 彦            |
| <b>58 飲食料品小売業</b><br>581; 各種食料品小売業<br>582; 野菜・果実小売業<br>583; 食肉小売業<br>584; 鮮魚小売業<br>585; 酒小売業<br>586; 菓子・パン小売業<br>587; 他の飲食料品小売業 | 5811; 各種食料品小売業<br>5821; 野菜小売業<br>5831; 食肉小売業<br>5841; 鮮魚小売業<br>5851; 酒小売業<br>5861; 菓子小売業（製造小売）<br>5891; コンビニエンスストア<br>5893; 飲料小売業<br>5897; 豆腐・かまぼこ等<br>加工食品小売業<br>5898; 乾物小売業<br>5899; 他の飲食料品小売業 | 酒類販売           | 渡 邊 裕 久            |

| 大分類・中分類・小分類                                                                                                                                                                                                              | 職業分類（開放）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 職 業                                  | 会 員 名                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| <b>59 機械器具小売業</b><br>591; 自動車小売業<br><br>592; 自転車小売業<br>593; 機械器具小売業                                                                                                                                                      | 5911; 自動車(新車)小売業<br>5912; 中古自動車小売業<br>5913; 自動車部分品・附属品小売業<br><br>5921; 自転車小売業<br>5931; 電気機械器具小売業<br>5932; 電気事務機械器具小売業<br>5939; 事務用機械器具小売業                                                                                                                                                                                                                                                                       | 中古自動車販売<br><br><br>事務機器小売<br>事務用機械販売 | 青 山 貴 幸<br><br><br>山 本 譲 二<br>高 橋 理 佳 |
| <b>60 他の小売業</b><br>601; 家具・建具・畳小売業<br>602; じゅう器小売業<br><br>603; 医薬品・化粧品小売業<br><br>604; 農耕用品小売業<br><br>605; 燃料小売業<br><br>606; 書籍・文房具小売業<br><br>607; スポーツ用品・がん具・<br>娯楽用品・楽器小売業<br>608; 写真機・時計・眼鏡小売業<br><br>609; 他に分類されない小売業 | 6021; 金物小売業<br>6023; 陶磁器・ガラス器小売業<br>6029; 他のじゅう器小売業<br>6031; ドラックストア<br>6032; 医薬品小売業<br>6033; 調剤薬局<br>6034; 化粧品小売業<br>6041; 農業用機械器具小売業<br>6042; 苗・種子小売業<br>6043; 肥料・飼料小売業<br>6051; ガソリンスタンド<br>6052; 燃料小売業<br>6061; 書籍・雑誌小売業<br>6063; 新聞小売業<br>6064; 紙・文房具小売業<br>6072; がん具・娯楽用品小売業<br><br>6081; 写真機・写真材料小売業<br>6082; 時計・眼鏡・<br>光学機械小売業<br>6091; ホームセンター<br>6093; 花・植木小売業<br>6094; 建築材料小売業<br>6096; ペット・ペット用品小売業 | ガソリン販売<br>燃料販売                       | 對 馬 健 一<br>櫛 井 俊 介                    |
| <b>61 無店舗小売業</b><br>611; 通信販売・訪問販売小売業<br>612; 自動販売機による小売業                                                                                                                                                                | 6111; 無店舗各種小売業<br>6121; 自動販売機による小売業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                      |                                       |
| <b>J 金融・保険業</b>                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                      |                                       |
| <b>62 銀行業</b><br>622; 銀 行                                                                                                                                                                                                | 6221; 普通銀行<br>6222; ゆうちょ銀行                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                      |                                       |
| <b>63 協同組織金融業</b><br>631; 中小企業等金融業<br><br>632; 農林水産銀行                                                                                                                                                                    | 6311; 信用金庫<br>6314; 労働金庫・同連合会<br>6322; 信用農業協同組合連合会<br>6323; 信用漁業協同組合連合会<br>6324; 農業協同組合                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 信用金庫                                 | 伊 藤 伸 一                               |
| <b>64 貸金業・クレジットカード業<br/>                           等非預金信用機関</b><br>641; 貸金業<br>642; 質屋<br>643; クレジットカード業・割賦金融業                                                                                                           | 6411; 消費者向け貸金業<br>6421; 質屋<br>6431; クレジットカード業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                      |                                       |



| 大分類・中分類・小分類                                                                             | 職業分類（開放）                                                                   | 職 業          | 会 員 名              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------------|
| <b>67 保険業（保険媒介代理業、<br/>保険サービス業を含む）</b><br>671：生命保険業<br>672：損害保険業<br>674：保健媒介代理業         | 6711：生命保険業<br>6721：損害保険業<br>6741：生命保険媒介業<br>6742：損害保険代理業<br>6743：共済事業媒介代理業 | 生命保険<br>損害保険 | 吉 川 淳一郎<br>武 田 佳 彦 |
| <b>K 不動産業・物品賃貸業</b>                                                                     |                                                                            |              |                    |
| <b>68 不動産取引業</b><br>681：建物売買業・土地売買業<br><br>682：不動産代理業・仲介業                               | 6811：建物売買業<br>6812：土地売買業<br>6821：不動産代理業・仲介業                                |              |                    |
| <b>69 不動産賃貸業・管理業</b><br>691：不動産賃貸業<br><br>692：貸家業・貸間業<br>694：不動産管理業                     | 6911：貸事務所業<br>6912：土地賃貸業<br>6921：貸家業<br>6941：不動産管理業                        |              |                    |
| <b>70 物品賃貸業</b><br>701：各種物品賃貸業<br>703：事務用機械器具賃貸業                                        | 7011：総合リース業<br>7031：事務用機械器具リース                                             |              |                    |
| <b>L 学術研究・専門・技術サービス業</b>                                                                |                                                                            |              |                    |
| <b>72 専門サービス業</b><br>721：法律事務所<br>722：司法書士事務所<br>723：行政書士事務所<br>724：税理士事務所<br>726：デザイン業 | 7211：法律事務所<br>7221：司法書士事務所<br>7231：行政書士事務所<br>7242：税理士事務所<br>7261：デザイン業    | 税理士          | 小 田 忠 人            |
| <b>74 技術サービス業</b><br>741：獣医業<br>742：土木建築サービス業                                           | 7411：獣医業<br>7421：建築設計業                                                     |              |                    |
| <b>M 宿泊業・飲食サービス業</b>                                                                    |                                                                            |              |                    |
| <b>75 宿泊業</b><br>751：旅館・ホテル                                                             | 7511：旅館・ホテル                                                                |              |                    |
| <b>76 飲食店</b><br>761：食堂・レストラン<br>762：専門料理店<br>769：他の飲食店                                 | 7611：食堂・レストラン<br>7629：専門料理店<br>7699：料飲食店                                   | 飲食店          | 川 村 裕 之            |
| <b>77 持ち帰り・配達飲食サービス業</b>                                                                |                                                                            |              |                    |
| <b>N 生活関連サービス業・娯楽</b>                                                                   |                                                                            |              |                    |
| <b>78 洗濯・理容・美容・浴場業</b><br>781：洗濯業<br>782：理容業<br>783：美容業                                 | 7811：普通洗濯業<br>7821：理容業<br>7831：美容業                                         |              |                    |
| <b>79 生活関連サービス業</b><br>796：冠婚葬祭業                                                        | 7961：葬儀業                                                                   | 葬祭           | 燕 美 雪              |
| <b>80 娯楽</b><br>804：スポーツ施設                                                              |                                                                            |              |                    |

| 大分類・中分類・小分類                                        | 職業分類（開放）                                                 | 職 業  | 会 員 名   |
|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|------|---------|
| <b>Ｏ 教育・学習支援業</b>                                  |                                                          |      |         |
| 81 学校教育                                            |                                                          |      |         |
| 82 学習支援                                            |                                                          |      |         |
| <b>Ｐ 医療・福祉</b>                                     |                                                          |      |         |
| 83 医療業<br>831; 病院<br>832; 病院・診療所<br>833; 歯科診療所     | 8311; 一般病院<br>8321; 病院・診療所<br>8322; 無床診療所<br>8331; 歯科診療所 | 泌尿器科 | 西 原 正 幸 |
| 85 社会保険・社会福祉・介護事業<br>853; 児童福祉事業<br>854; 老人福祉・介護事業 | 8542; 介護保健施設<br>8549; 福祉・介護事業                            | 介護   | 田 中 卓   |
| <b>Ｒ サービス業</b>                                     |                                                          |      |         |
| 88 廃棄物処理業<br>881; 一般廃棄物処理業<br>882; 産業廃棄物処理業        | 8811; 一般廃棄物処分業<br>8822; 産業廃棄物処分業                         | 一般処理 | 串 橋 伸 幸 |
| 89 自動車整備業<br>891; 自動車整備業                           | 8911; 自動車一般整備業                                           |      |         |
| 90 機械等修理業                                          |                                                          |      |         |
| 92 その他の事業サービス業<br>923; 警備業                         | 9231; 警備業                                                |      |         |
| 93 政治・経済・文化団体<br>939; 非営利団体                        | 9399; 非営利団体                                              |      |         |
| 94 宗 教                                             |                                                          |      |         |
| <b>Ｓ 公 務</b>                                       |                                                          |      |         |
| 97 国家公務                                            |                                                          |      |         |
| 98 地方公務                                            |                                                          | 地方公務 | 鈴 田 亜 湖 |

開放職業分類数：170

充填職業分類数： 24

未充填職業分類数：146

正 会 員 数：24

## ■■■■■■■■■■ 韓国論山ロータリークラブ姉妹結縁交流の経過 ■■■■■■■■■■

S48年5月3～5日

石川会長以下18名、第368地区論山RCを訪問、姉妹結縁する。

S48年10月

米津会長以下9名訪韓、姉妹結縁に対し答礼。

S48年11月10日～12日

第351地区第1分区都市連合討論会が留萌市文化センターで開催された折、論山RC、金正鳴、河琦秀、林鐘完の3氏来訪、その際、社会福祉法人論山愛育院（孤児院）の施設老朽化に伴う新築に共同事業として協力を要請された。

S50年5月3日

富山会長以下8名、愛育院落成式に出席、愛育院に2年間で50万円贈呈。

S50年10月19日

宮尾会長、香城会員韓国地区大会出席、感謝牌受領。

S51年4月29日～5月3日 宮尾会長以下8名訪韓。

S51年5月22日～24日

留萌RC15周年式典に金乗烈、金鎮台の2名来訪。

S52年4月30日

下川会長以下9名訪韓、姉妹クラブ再結縁。

S53年5月1日

論山RC10周年記念式典に村田会長以下8名訪韓、両クラブ記念事業として、論山市街にロータリーアーチ建立。

S54年7月2日

ローマ大会出席帰途、朴大寛、河琦秀、曹王煥の3氏来留。

S54年10月19日～23日

アジア地域大会に金森会長以下21名訪韓、金森、加地、村田、香城の4名愛育院訪問、スベリ台、煉炭寄贈。

S56年5月10日

留萌RC創立20周年記念式典に論山RC林鐘完、金正鳴、金閔玉、金俊泰、金聖基、韓尚洙、尹泳九、李恩珪の各氏訪日來訪。

S56年10月9日～10月12日

香城会長以下13名が論山RC並びに愛育園を訪問し、論山RC例会の席上熱烈なる歓迎を受けた。

S58年5月1日～5日

寺西会長以下14名が、論山RC創立15周年記念式典並びに姉妹結縁10周年を記念して訪韓。

S59年4月19日～23日

沢井会長以下7名、論山RC、愛育院を訪問。愛育記念植樹を行う。

S60年4月22日～26日

平井会長以下4名、論山RC並びに愛育院を訪問。愛育院に太陽熱利用浴場のソーラー装置を寄贈。

S61年5月18日～19日

留萌RC創立25周年記念式典に論山RC金俊泰、崔承烈、尹泳九、韓尚洙、徐相俊、尹庄重、朴鐘水の各氏訪日來留。愛育院に20万円を贈呈。

S62年5月11日～16日

石川分区代理他8名が論山愛育院を訪問し、歓迎を受けた。愛育院に10万円を贈呈。

S62年6月19日～22日

R1第251地区第1分区都市連合討論会が留萌

クラブがホストとなり開催。世界社会奉仕活動の報告者として、金正鳴、金俊泰、李甲来、そして社会福祉法人論山愛育院院長金云錫の各氏來留。

論山クラブヘゲートボール用品一式および金院長にクラブより記念品贈呈。

S63年5月2日～6日

川合会長以下23名が論山RC創立20周年記念式典並びに姉妹結縁15周年を記念して訪韓。

H元年5月17日～22日

平田幹事、鈴木国際奉仕委員長を含む10名が、ソウル国際大会出席および論山RC、愛育院を訪問。

H2年5月18日～21日

宮原会長、立山幹事、西埜国際奉仕副委員長を含む16名が論山RC並びに愛育院を訪問。

H3年5月19日

留萌RC創立30周年・論山RC姉妹結縁18周年記念式典のため論山RC金東泰会長以下ご夫人を含む36名の方々が来日出席。

H4年5月1日～6日

門脇会長、杉本国際奉仕委員長夫妻、澤田親睦活動委員長夫妻の5名が、論山RC並びに愛育院を訪問。

H5年5月19日～23日

森本会長、関野国際奉仕委員長以下会員夫人5名を含む24名が論山RC創立25周年記念式典並びに姉妹結縁20周年を記念して訪韓。

H6年5月13日 第2510地区年次大会に5名参加。

H9年1月8日～14日

論山RCへ、国際青少年交換交流会の一環として、西埜会長以下4名が、留萌高校生4名と共に訪韓。

H10年2月19日～22日

論山RC30周年記念式典、姉妹結縁25周年を記念して立山会長、佐藤幹事以下会員夫人10名を含む23名訪韓。

H12年4月27日～5月1日

論山RC河琦秀ガバナール就任、第3680地区年次大会太田市へ富山PG、田中会長、宮川国際奉仕委員長以下会員夫人1名を含む9名が訪韓、田中会長英語でスピーチ。

H13年6月2日～6月4日

留萌RC創立40周年・論山RC姉妹結縁28周年記念式典を祝い、韓国より箕畚会長以下ご家族を含む36名が来日。おおいに交歓す。

H15年5月22日～5月25日

論山RC35周年、姉妹結縁30周年を記念し、大沼会長、西田国際副委員長以下会員夫人2名を含む7名訪韓。愛育院も訪問。

H16年8月25日～8月27日

論山RC会員と論山の建大高校生6名が、留萌RCを訪問。留萌高校の生徒と交歓する。

H20年3月21日～3月23日

論山RC創立40周年記念式典及び姉妹クラブ結縁35周年記念式典に関野会長以下7名にて出席する。

H23年

留萌RC50周年式典に論山RCが来日予定だったが、東日本大震災により中止。以後連絡が途切れる。

# ||||| ロータリー財団・米山記念奨学金一覧表（寄付金内訳） |||||

| 氏 名     | I D番号    | 年次寄付<br>累積\$ | PHF<br>レベル | PHF<br>レベル年度 | 恒久基金<br>(回数)累積\$ | 米山累計円    | 称 号         |
|---------|----------|--------------|------------|--------------|------------------|----------|-------------|
| 青 山 貴 幸 | 8925613  | 847          |            |              |                  | 25, 940  |             |
| 伊 藤 伸 一 | 11452815 | 0            |            |              |                  | 0        |             |
| 川 村 裕 之 | 11765896 | 0            |            |              |                  | 0        |             |
| 吉 川 淳一郎 | 11754322 | 0            |            |              |                  | 2, 650   |             |
| 串 橋 伸 幸 | 6570062  | 2, 062       | PHF +1     | 2019         |                  | 200, 830 | 第2回功労者マルチプル |
| 櫛 井 俊 介 | 8925630  | 607          |            |              |                  | 31, 200  |             |
| 宮 尾 幸之助 | 6809332  | 97           |            |              |                  | 15, 160  |             |
| 中 出 敏 彦 | 2185082  | 2, 207       | PHF +1     | 2019         |                  | 60, 760  |             |
| 西 原 正 幸 | 9973883  | 1, 290       | PHF        | 2021         |                  | 73, 530  |             |
| 小 田 忠 人 | 11915831 | 0            |            |              |                  | 0        |             |
| 桜 元 克 則 | 10607878 | 500          |            |              |                  | 21, 950  |             |
| 佐 藤 豊   | 12033181 | 0            |            |              |                  | 0        |             |
| 関 野 紘 史 | 9740678  | 707          |            |              |                  | 21, 900  |             |
| 鈴 木 康 伸 | 1271384  | 3, 627       | PHF +2     | 2016         |                  | 266, 500 | 第2回功労者マルチプル |
| 鈴 田 亜 湖 | 12061763 |              |            |              |                  |          |             |
| 高 橋 理 佳 | 8022555  | 1, 750       | PHF +1     | 2023         |                  | 50, 364  |             |
| 武 田 佳 彦 | 9330603  | 1, 020       | PHF        | 2022         |                  | 23, 820  |             |
| 田 中 卓   | 9223355  | 170          |            |              |                  | 2, 800   |             |
| 田 中 美智子 | 10777976 | 250          |            |              |                  | 9, 900   |             |
| 燕 美 雪   | 8100362  | 2, 007       | PHF +1     | 2022         |                  | 110, 790 | 第1回功労者      |
| 辻 本 哲 也 | 8174092  | 1, 450       | PHF        | 2019         |                  | 100, 650 | 第1回功労者      |
| 對 馬 健 一 | 2047516  | 3, 479       | PHF +2     | 2016         |                  | 106, 640 | 第1回功労者      |
| 渡 邊 裕 久 | 3190150  | 2, 799       | PHF +1     | 2014         |                  | 38, 370  |             |
| 山 本 讓 二 | 2395333  | 2, 967       | PHF +2     | 2023         |                  | 155, 920 | 第1回功労者      |

## 付 記

- ① 財団年次寄付実績について、クラブまたは個人からの感謝ポイントが移管された会員については、そのポイントも含まれている。
- ② 「PHF+1」とは、1回目のMPHFという意味である。
- ③ 「PHFレベル年度」とは、PHFについては初めてPHFになった年度、MPHFについては最終のMPHFになった年度である。
- ④ 「MD」とは、大口寄付者（メジャー・ドナー）の略である。

## クラブの現状 (2023~2024)

クラブ会員の年次寄付は

2,974.18ドル

現在クラブでの

PHFは 3名

MPHFは 9名

MDは 0 名

# ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ロータリー米山記念奨学会について ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

## 目 的

財団法人ロータリー米山記念奨学会は、世界中の各国、各地域より、勉学または研究のため来日し、わが国の正規の学校または研究機関に在籍する外国人留学生に対して奨学金を支給し、彼らの留学の目的を支援する。

## 事 業

- 奨学金の支給
- 世話クラブとカウンセラー制度
- ロータリアンと奨学生との交流
- 国内外での学友会活動

(財)ロータリー米山記念奨学会

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル3階

TEL (03) 3434-8681 FAX (03) 3578-8281

E-mail: mail@rotary-yoneyama.or.jp

奨学金問い合わせ専用 TEL (03) 3435-1828

HP <http://www.rotary-yoneyama.or.jp>

送金先 三井住友銀行 京橋支店 普通預金 0920373

名 義 (財)ロータリー米山記念奨学会 or 公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

## 寄 付 金

寄付金の種類は二種類あります。

### ● 普通寄付金

〔地区またはクラブで決めた金額×会員数で普通寄付をお願いしています。〕  
〔(2015-16年度一人当たり：全国平均年額4,700円)〕

普通寄付は、寄付行為の規定によって米山奨学会を援助する全ロータリークラブ会員から定期的に受領するものと定められております。当会の安定財源になっているため、当会から7月と1月に「普通寄付金のお願い」を各クラブに送付しています。

### ● 特別寄付金

個人・法人またはロータリークラブから普通寄付以外に任意でいただく寄付です。

創立記念日などお慶びの機会にも特別寄付をお願いいたします。

なお、「クラブ創立〇〇周年記念寄付」や「ガバナー公式訪問」などの記念にご寄付をいただくケースが増えています。

また、会員以外の方の寄付もお受けしています。近年は、元米山奨学生からの寄付も多くなっています。

### ● 遺言寄付について

米山奨学事業は、全国のロータリアンからの浄財のご寄付を得て、今日までに支援した奨学生は10,000人を超え、民間最大の留学生奨学団体として、はたす役割の重要性と可能性はますます大きくなっています。

米山奨学会では、ご寄付いただく方のご意向に添えるよう寄付制度を整え、奨学事業を推進しています。

2000年度から遺言寄付制度を設け、米山奨学事業へご賛同いただける方のご意志を募っています。遺言寄付の手続・方法はご寄付頂く方がお決めになることは言うまでもありませんが、下記手続をご参考として共することができれば幸いです。

寄付をお考えの方 → ご相談窓口・当会事務局 → 信託銀行・弁護士が遺言書の保管と管理をします → 信託銀行・弁護士が相続人の方からご逝去の通知を受け次第ご遺言の内容を執行します → 米山奨学会への寄付。

## ●免税処置

米山奨学会は、1978年10月2日をもって法人税法および所得税法に掲げる特定公益増進法人に該当する旨の許可を与えられていますので、特別寄付金に対して免税の優遇措置がとられます。1年間に1万円以上の特別寄付をされた方には、免税申告用領収証と証明証を、翌年の1月末日までに各ロータリークラブを通して、会員にお届けします。

### 〈相続税の優遇措置〉

遺言寄付があった場合は、その遺贈した財産は相続財産から控除されます。また、相続税の申告期間内に、相続人から寄付（相続財産からの支出）される場合も、相続財産から控除されます。なお、金銭以外のご寄付につきましては、手続等が複雑になりますので、寄付の対象から除外させていただきます。

## ●表彰制度

### ◆特別寄付金の累計額に対しての表彰

#### 【個人の表彰】

- ・準米山功労者（対象者：累計額3万円）が復活します。
- ・累計額100万円未満は10万円ごとに感謝状、100万円以降は10万円ごとの感謝状に加え、100万円ごとにピンバッジ（400万円以上はクリスタルの盾）が贈られます。
- ・累計額30万円の表彰品（盾）は廃止となります。
- ・累計額60万円以降、30万円ごとの表彰品（ネクタイピン／ブローチ）は廃止となります。

| 累計額   | 表 彰 名             | 表 彰 品                                  |
|-------|-------------------|----------------------------------------|
| 3万円   | 準米山功労者            | なし                                     |
| 10万円  | 第1回米山功労者          | 感謝状【青色】                                |
| 20万円  | 第2回米山功労者 マルチプル    | 感謝状【銅色】                                |
| 30万円  | 第3回米山功労者 マルチプル    | 感謝状【銅色】                                |
| ↓     | ↓                 | 〃                                      |
| 60万円  | 第6回米山功労者 マルチプル    | 感謝状【銀色】                                |
| 70万円  | 第7回米山功労者 マルチプル    | 〃                                      |
| ↓     | ↓                 | 〃                                      |
| 100万円 | 第10回米山功労者 メジャードナー | 感謝状【金色】＋ピンバッジ                          |
| 110万円 | 第11回米山功労者 メジャードナー | 感謝状【金色】                                |
| ↓     | ↓                 | 〃                                      |
| 200万円 | 第20回米山功労者 メジャードナー | 感謝状【金色】＋ピンバッジ                          |
| 210万円 | 第21回米山功労者 メジャードナー | 感謝状【金色】                                |
| ↓     | ↓                 | 〃                                      |
| 300万円 | 第30回米山功労者 メジャードナー | 感謝状【金色】＋ピンバッジ                          |
| 310万円 | 第31回米山功労者 メジャードナー | 感謝状【金色】                                |
| ↓     | ↓                 | 〃                                      |
| 400万円 | 第41回米山功労者 メジャードナー | 感謝状【金色】＋クリスタルの盾                        |
| 400万円 | 10万円ごとに表彰されます     | 10万円ごとに感謝状<br>100万円ごとにクリスタルの盾をお贈りいたします |

# 備 品 目 録

2024. 7. 1 現在

| 名 称                          | 数量  | 取 得 年 月         | 保 管 責 任 者 |
|------------------------------|-----|-----------------|-----------|
| クラブ認証状                       | 1   | 昭和36. 2         | 幹 事       |
| クラブ印章                        | 1   | 昭和36. 2         | 幹 事       |
| ロータリー旗                       | 2   | 平成 3. 1         | 会 場 監 督   |
| 日章旗                          | 2   | 平成 3. 1         | 会 場 監 督   |
| ネームプレート                      | 1 式 | 昭和40. 7         | 会 場 監 督   |
| ロータリー鐘・槌                     | 各 1 | 昭和43            | 会 場 監 督   |
| スチール製書庫(大)                   | 2   | 昭和46. 7、昭和50. 7 | 幹 事       |
| スマイルＢＯＸ                      | 1   | 昭和50. 7         | 親睦活動委員会   |
| 弔旗                           | 2   | 昭和52. 7、平成 8. 7 | 会 場 監 督   |
| Ｓ・Ａ・Ａ 肩章                     | 4   | 昭和54. 7、昭和61. 5 | 会 場 監 督   |
| 親睦活動委員会肩章                    | 35  | 昭和54、昭和55. 7    | 親睦活動委員会   |
| はんでん                         | 30  | 昭和57. 5         | 親睦活動委員会   |
| スチールロッカー                     | 1   | 昭和58. 6         | 幹 事       |
| 複合機MP C306 ZSPF              | 1   | 平成28. 7         | 幹 事       |
| 役員・委員会机上立札                   | 13  | 平成 9. 7         | 会 場 監 督   |
| はんでん                         | 55  | 平成19. 7         | 親睦活動委員会   |
| プロジェクター、<br>ポータブルスピーカー       | 各 1 | 令和 1. 6         | 会 場 監 督   |
| ポータブルスピーカー、<br>マイクセット、WEBカメラ | 各 1 | 令和 3. 6         | 会 場 監 督   |
| 360℃カメラ                      | 1   | 令和 5. 6         | 会 場 監 督   |
| 会長幹事肩章                       | 各 1 | 令和 6. 6         | 会 場 監 督   |



# ||||||| ク ラ ブ 愛 好 会 |||||

## 湯どうぶ会

会長 武 田 佳 彦



年会費は無料

豪華な料理に舌鼓も良いが、湯豆腐をつまみに会話に華が咲く！  
そんな心の温まるひと時を過ごしたい……

## 音楽・カラオケ愛好会

会長 鈴 木 康 伸



<いいことづくめの愛好会に積極的に参加しよう>

カラオケ → 腹式呼吸 → 有酸素運動 → 健康維持 → Good！

カラオケ → 楽しい → ドーパミン分泌 → 若さを維持 → Good！

カラオケ → 音楽療法 → 脳が活性化 → 脳の若返り → Good！

結果として、全身が若返り、日常生活が楽しくなり、仕事の効率も上がる。

コミュニケーション能力もUP！

## ゴルフ愛好会

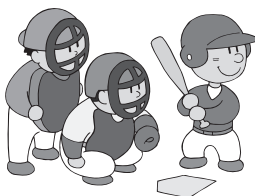
会長 関 野 紘 史



## 野球愛好会

会長 武 田 佳 彦

甲子園目指して頑張ります！





認められた祝日を含む国民の祝日が含まれる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる。ただし、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないようなことがあってはならない。

## 第2節 年次総会。

- (a) 役員を選挙するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されなければならない。

**第3節 理事会の会合。**理事会のすべての会合について書面による議事録が提供されるべきである。この議事録は当該会合後30日以内に全会員が入手できるようにすべきである。

## 第9条 会員身分に関する規定の例外

本定款の第10条第2節と4～8節に従わない規定または要件を細則に含めることができる。そのような規定または要件は、本定款の上記の節の規定または要件に優先するものとする。

## 第10条 会員身分

**第1節 全般的資格条件。**本クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上および（または）地域社会でよい評判を受けており、地域社会および（または）世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。

**第2節 種類。**本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。

**第3節 正会員。**R I 定款第5条第2節に定められた資格条件を有する者は、これを本クラブの正会員に選ぶことができる。

**第4節 二重会員の禁止。**いかなる会員も、同時に

- (a) 本クラブと、いずれかのクラブの衛星クラブ以外の別のクラブに所属することはできない、または
- (b) 本クラブにおいて、名誉会員になることはできない。

## 第5節 名誉会員。

- (a) 名誉会員の資格条件。ロータリーの理念を推進するために称賛に値する奉仕をした人、およびロータリーの目的を支援したことでロータリーの友人であるとみなされた人を本クラブの名誉会員に選ぶことができる。かかる会員の身分の

存続期間は、理事会によって決定されるものとする。その人は、二つ以上のクラブで名誉会員身分を保持できる。

- (b) 権利および特典。名誉会員は、会費の納入を免除されるが、投票権を持たず、クラブのいかなる役職にも就くことができない。名誉会員は、職業分類を保持しないが、本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができる。本クラブの名誉会員は、他のクラブにおいてはいかなる権利または特典も認められないものとする。ただし、ロータリアンの来賓としてではなく他のクラブを訪問する権利は認められている。

**第6節 公職に就いている人。**一定の任期の間選挙または任命によって公職にある者は、当該公職の職業分類の下に本クラブの正会員となる資格を有しないものとする。この制約は、学校、大学その他の教育施設に奉職する者または裁判官に選挙もしくは任命された者には適用されない。会員で一定の任期をもった公職に選挙または任命された者は、その公職に在任中、以前の職業分類の下に、引き続き会員としての身分を保持することができる。

**第7節 R I の職員。**本クラブは、R I に雇用されている人を会員として保持できる。

## 第11条 職業分類

### 第1節 一般規定。

- (a) 主な活動。各会員は、その事業、専門職務、または社会奉仕の種類に従って分類されるものとする。職業分類は本人の所属する会社、企業、団体の主要かつ一般世間がそのように認めている事業活動を示すものか、本人の主たるかつまた一般世間がそのように認めている事業または専門職務を示すものか、本人の社会奉仕活動の種類を示すものでなければならない。
- (b) 是正または修正。理事会は、正当な理由がある場合、在籍中の会員の職業分類を是正または修正することができる。是正または修正の提案については、当該会員に対して然るべき予告が与えられ、その会員には、これに対して聴聞の機会が与えられなければならない。

**第2節 制限。**5名またはそれ以上の正会員がいる職業分類からは、正会員を選出してはならない。ただし、会員数が51名以上のクラブの場合は、同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の10パーセントより多くならない限り、その職業分類の下に正会員を選出することができる。引退した会員は、その職業分類に属する会員総数に含めてはならない。選出によってクラブ会員数が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員、またはローターアクターあるいはR I 理事会によって定義されたロータリー学友の職業分

類は、正会員に選出されることを妨げるものであってはならない。会員が職業分類を変更した場合、クラブは、これらの制限にかかわらず、同会員の会員身分を新しい職業分類の下で継続することができる。

## 第12条 出席

**第1節 一般規定。**各会員は本クラブの例会、あるいは細則により定められている場合は衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクトおよびその他の行事や活動に参加するべきものとする。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、その例会時間の少なくとも60パーセントに直接またはオンラインのつながりを使って出席するか、または、会合出席中に不意にその場を去らなければならないとなった場合、その後その行為が妥当であるとクラブ理事会が認める理由を提示するか、または、次のような方法で欠席をメイクアップしなければならない。

(a) 次のような方法で同じ年度に欠席をメイクアップする：

- (1) 他のロータリークラブ、他のロータリークラブの衛星クラブ、または仮クラブのいずれかの例会の少なくとも60パーセントに出席すること。または、
- (2) ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクトクラブ、仮インターアクトクラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。または、
- (3) R I 国際大会、規定審議会、国際協議会、R I 元ならびに現役員のためのロータリー研究会、R I 元、現ならびに次期役員のためのロータリー研究会または、R I 理事会またはR I 理事会を代行するR I 会長の承認を得て招集された他の会合、ロータリー合同ゾーン大会、R I の委員会会合、ロータリー地区大会、ロータリー地区研修・協議会、R I 理事会の指示の下に開催された地区会合、地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたロータリークラブの都市連合会に出席すること。または、
- (4) 他クラブまたは他クラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもってそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。または、
- (5) 理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席すること。または、
- (6) 理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。または、

会員が14日以上にわたり海外で旅行している場合、会員が旅行中他国で他クラブあるいは衛星クラブの例会に出席するならば、メイクアップ期間に拘

束されない。このような出席は、会員の海外旅行中欠席した例会のメイクアップとして有効とみなされる。

- (b) 例会時において。例会のときに、
- (1) 本節(a)項の(3)に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。または、
  - (2) R I の役員、委員、ロータリー財団管理委員がロータリーの職務に携わっている場合。または、
  - (3) 地区ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。または、
  - (4) R I に雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。または、
  - (5) メイクアップすることができないような僻遠の地で、地区、R I、またはロータリー財団の提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または、
  - (6) 理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

**第2節 転勤による長期の欠席。**会員が転勤先で長期にわたって実際に業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブ間の合意があれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

**第3節 出席規定の免除。**次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a) 理事会の承認する条件と事情による欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。このような出席規定の適用の免除は、最長12カ月間までとする。ただし、健康上の理由あるいは子どもの誕生、養子縁組、または里親となることにより12カ月間を超えて欠席となる場合は、理事会が改めて、当初の12カ月の後に、さらに一定期間の欠席を認めることができる。
- (b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、一つまたは複数のクラブで少なくとも20年の会員歴があり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、これらの要件が満たされているかのみが考慮に入れられた場合。

**第4節 R I 役員の欠席。**会員が現役のR I 役員または現役のR I 役員の配偶者／パートナーである場合、その会員に対する出席規定の適用は免除されるものとする。

**第5節 出席の記録。**本条第3節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第3節(b)または第4節の下に出席規



定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

## 第13条 理事および役員および委員会

**第1節－管理主体。**本クラブの管理主体は、細則の定めるところによって構成される理事会とする。

**第2節－権限。**理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持つものとし、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

**第3節－理事会による最終決定。**クラブのあらゆる事項に関する理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら、会員身分の終結の決定に関しては、会員は第15条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。このような提訴の場合、提訴の対象となった決定は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票によってのみ覆すことができるものとする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、当該提訴の予告が、幹事により、各会員に対して与えられていなければならない。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となる。

**第4節－役員。**クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長を役員に含めることができ、これら全員を理事会メンバーとする。また、会場監督も役員であるが、細則の定めるところに従って、理事会のメンバーとすることができる。

### 第5節－役員の選挙。

- (a) 会長を除く役員の任期。各役員はクラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。会長を除き、各役員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が然るべく選挙されかつ適格となるまで在任するものとする。
- (b) 会長の任期。会長は、細則の定めるところに従って、就任する日の直前18カ月以上2年以内に選挙されるものとし、選挙された時点から会長ノミニーを務めるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に、会長エレクトの役職名が与えられるものとする。会長は、7月1日に就任し、1年間、または後任者が然るべく選挙されて適格となるまで、その職務に当たるものとする。
- (c) 資格要件。各役員および各理事は、いずれも、本クラブの瑕疵なき会員でなければならない。クラブ会長の候補者は、指名に先立つ少なくとも1年間、本クラブの会員であるものとする。

ただし、1年未満であっても、当該会員の奉仕がこの要件の趣旨を満たしていると地区ガバナーが判断した場合は例外となる。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区研修・協議会に必ず出席しなければならない。免除された場合は、所属クラブによって指名された代理を必ず派遣しなければならない。この代理人は会長エレクト本人に対し結果報告するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび地区研修・協議会に出席しない場合、あるいは、免除されても指定の代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任できないものとする。このようなことが起こった場合、会長エレクト研修セミナーおよび地区研修・協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が正式の手続きによって選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

**※第7節－委員会。**本クラブは次の委員会を有すべきである。

- クラブ管理運営
- 会員増強
- 公共イメージ
- ロータリー財団
- 奉仕プロジェクト

必要に応じて追加の委員会を任命できる。

## 第14条 会費

すべての会員は、細則の定める年会費を納入するものとする。

## 第15条 会員身分の存続

**第1節－期間。**会員身分は、次に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

### 第2節－自動的終結。

会員の資格条件。会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。

- (a) 再入会。瑕疵なき会員の会員身分が終結した場合、終結時におけるその会員の身分が瑕疵なきものであれば、同人は、同じ職業分類または別の職業分類の下に、新たに入会申込をすることができる。
- (b) 名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。しかしながら、理事会は名誉会員身分の期間をさらに延長することができる。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

### 第3節－終結－会費不払。

- (a) 手続。所定の期限後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、その分かっている最新の宛先に、幹事が、書面をもって催告しなければならない。催告の日付後10日以内に会費が納入されなければ、理事会の裁量に従って当該会員の会員身分を終結して差し支えない。
- (b) 復帰。理事会は、その嘆願がありかつクラブに対する同人のすべての負債が完済されれば、元会員を会員身分に復帰させることができる。しかしながら、同人の以前の職業分類が本定款の第11条第2節に適用していない場合は、いかなる元会員も正会員に復帰させることはできない。

### 第4節－終結－欠席。

- (a) 出席率。会員は、
  - (1) 年度の各半期間において、メイクアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、クラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に少なくとも12時間参加していなければならない。または、バランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。
  - (2) 年度の各半期間に、本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席、またはクラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に参加しなければならない（R I 理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする）。会員が規定通り出席できない場合、その会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結することができる。
- (b) 連続欠席。会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第12条第3節もしくは第4節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメイクアップもしていない場合、クラブ理事会は、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。

### 第5節－他の原因による終結。

- (a) 正当な根拠。理事会は、いずれの会員も、本クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、もしくは他に十分に認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、出席し投票した全理事の3分の2を下回らない賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第10条の第1節、「四つのテスト」、およびロータリークラブ会員として持つべき高い倫理基準とする。
- (b) 通知。本節(a)項の下に会員身分を終結する前に、当該会員は、かかる懸案案件について、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられ、理

事会に対して書面による答弁を提出する機会を与えられなければならない。また、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利を持つものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されなければならない。

- (c) 職業分類の充填。本節の規定によって理事会が正会員の会員身分を終結した場合、もし提訴があれば、これに対する聴聞の期限が切れて本クラブの決定または仲裁人の決定が発表されるまでは、本クラブは、当該会員の持っていた職業分類の下に新しい会員を選挙してはならない。ただし、たとえ終結に関する理事会の決定が覆されても、新会員の入会によって同一職業分類に属する会員の制限を超えない場合はこの限りではない。

### 第6節－会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利。

- (a) 通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結または保留させる決定を、書面をもって、当該会員に通告しなければならない。その会員は通告の日付後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、調停を要請するか、もしくは第19条に定める仲裁に訴えるか、いずれかの意思のあることを通告することができる。
- (b) 提訴に対する聴聞の期限。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるべきクラブの例会において、当該提訴の聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定しなければならない。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられなければならない。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。
- (c) 調停もしくは仲裁。調停もしくは仲裁に使用される手続は第19条に規定された通りである。
- (d) 提訴。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となり、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、仲裁を要求することはできない。
- (e) 仲裁人または裁定人の決定。もし仲裁が要求され、仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終決定であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。
- (f) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、本節(a)項の規定に従い、会員はクラブに提訴するか仲裁に訴えることができる。

**第7節－理事会による最終決定。**もしクラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかった場合は、理事会の決定は最終決定となる。

**第8節－退会。**いかなる会員も、本クラブからの退会

の申出は書面をもって行い（会長または幹事宛）、理事会によって受理されなければならない。ただし、当該会員の本クラブに対するすべての負債が完済されていることを前提とする。

**第9節－資産関与権の喪失。**いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結された者は、すべて、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員がなんらかの権利を得ていた場合、本クラブに属するいかなる資金その他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

**第10節――一時保留。**本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

- (a) 会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発があった場合、および、
- (b) これらの告発が立証された場合、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、
- (c) 当該会員がその結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が取られるまでは、当該会員の会員身分に関していかなる措置も取らないことが望ましいとされる場合、

および、

- (d) クラブの最善の利益のために、当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やそのほかの本クラブの活動への出席や、本クラブのいかなる役職や任務からも除外されるべきである場合、

理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する妥当な期間（ただし90日間以内）と追加条件に従い、前述の通り会員の会員身分を一時保留とすることができる。一時保留とされた会員は、第15条第6節に定められる通り、一時保留について提訴する、または調停や仲裁を求めることができる。一時保留期間中、当該会員は出席義務を免除されるものとする。理事会は、一時保留期間が過ぎる前に、一時保留となっているロータリアンの会員身分を終結する手続きを取るか、通常の会員身分に復帰させなければならない。

## 第16条 地域社会、国家、および国際問題

**第1節－適切な主題。**地域社会、国家および世界の一般福祉にかかわる公共問題の功罪は、本クラブの会員にとって関心事であり、会員の啓発となり各自が自己の意見を形成する上で、クラブ会合における公正かつ理解を深める研究および討議の対象として適切な主題というべきである。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明してはならない。

**第2節－支持の禁止。**本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦してはならない。また

いかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議してはならない。

### 第3節－政治的主題の禁止。

- (a) 決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して行動を起こしてはならない。
- (b) 嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願してはならない。また書状、演説、提案を配布してはならない。

**第4節－ロータリーの発祥を記念して。**ロータリーの創立記念日（2月23日）の週は、世界理解と平和週間と呼称する。この1週間は、本クラブはロータリーの奉仕活動を祝い、これまでの業績を振り返り、地域内と世界中で、平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

## 第17条 ロータリーの雑誌

**第1節－購読義務。**R I 細則に従って、本クラブがR I 理事会によって、本条規定の適用を免除されていない場合、各会員は、会員身分を保持する限りR I の機関雑誌またはR I 理事会から本クラブに対して承認ならびに指定されているロータリー地域雑誌を購読しなければならない。同じ住所に住む2人のロータリアンには、機関雑誌または理事会が承認し、そのクラブに指定したロータリー雑誌を合同で購読する選択肢がある。購読は、本クラブの会員となっている限り継続し、購読料は理事会が決定した人頭分担金の支払い日に支払われるものとする。

**第2節－購読料。**購読料は、クラブが、その前払金を各会員から徴収し、R I の事務局またはR I 理事会の指定によって購読することとなった地域雑誌の発行所に送金しなければならない。

## 第18条 ロータリーの目的の受諾と 定款・細則の順守

会員は、会費を支払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を順守し、これに拘束されることを受諾するものとする。そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、定款・細則の文書を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

## 第19条 仲裁および調停

**第1節－意見の相反。**理事会の決定に関すること以外で、現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、



または理事会との間に意見の食い違いが起これ、このような場合のために規定されている手続によってはどうしても解決できない場合、その問題は、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停によって裁定を行うか仲裁によって解決を図るものとする。

**第2節－調停または仲裁の期限。**調停または仲裁の場合、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁の要請を受理してから21日以内に行われるよう、調停または仲裁の日取りを決定しなければならない。

**第3節－調停。**このような調停の手続きは、国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって認められたものであるか、または代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたものであるか、またはR I 理事会もしくはロータリー財団管理委員会が定めた指針文書によって勧められるものとする。調停人にはロータリークラブの会員のみを指定することができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有するロータリークラブの会員を任命するよう地区ガバナーもしくはガバナーの代理人に要請することができる。

- (a) 調停の結果。調停によって当事者同士が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者ならびに調停人がその記録をそれぞれ保管するものとする。さらに、理事会にも記録を1部提出し、幹事がそれを保管するものとする。クラブへの報告のために、当事者が承諾できる結果の要約文を作成するものとする。当事者の一方が調停内容を十分に履行しなかった場合、もう一方は会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。
- (b) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲裁に訴えることができる。

**第4節－仲裁。**仲裁が要求された場合、両当事者はそれぞれ1名の仲裁人を指定し、両仲裁人は1名の裁定人を指定しなければならない。裁定人または仲裁人にはロータリークラブの会員のみを指定することができる。

**第5節－仲裁人または裁定人の決定。**もし仲裁が要求され、仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

## 第20条 細則

本クラブは、R I の定款・細則、R I によって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と矛盾しない細則を採用しなければならない。細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。同細則は、細則中に定められているところに従って随時改正することができる。

る。

## 第21条 解釈の仕方

「郵便」、「郵送」、および「郵便投票」という用語には、経費を節約し応答を頻繁にするために、電子メール（Eメール）およびインターネットテクノロジーの活用が含まれるものとする。

## 第22条 改正

**第1節－改正の方法。**本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会によってのみ改正できる。その方式については、R I 細則の改正について同細則で定めているものと同じとする。

**第2節－第2条と第4条の改正。**定款の第2条(名称)および第4条(クラブの所在地域)は、定足数を満たした数の会員が出席した本クラブの例会においていつでも、出席している全投票会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。ただし、当該改正案の通告が、これを議する例会の少なくとも10日前に、各会員およびガバナーに郵送されなければならない。そしてさらに、かかる改正は、R I 理事会に提出してその承認を求めなければならない。その承認があつて初めてその改正は効力を発するものとする。ガバナーは、提出された改正案に関してR I 理事会に意見を提供することができる。

## 留萌ロータリークラブ細則

## 第1条 定 義

1. 理事会：本クラブの理事会
2. 理事：本クラブの理事会メンバー
3. 会員：名誉会員以外の本クラブ会員
4. 定足数：投票時に出席していなければならない会員の最低人数。クラブの決定の場合は本クラブ会員総数の3分の1、クラブ理事会の決定の場合は理事の過半数。
5. RI：国際ロータリー
6. 年度：7月1日に始まる12カ月間

## 第2条 理事会

本クラブの管理主体は本クラブの会員10名により成る理事会とする。すなわち本細則第3条第1節にもとづいて選挙された3名の理事、会長、直前会長、会長エレクト、副会長、幹事、会計、会場監督である。

会長、直前会長、会長エレクトおよび副会長は理事を兼ねることができる。

### 第3条 理事および役員選挙

## 第 1 節

理事および役員を選挙するには、その会合の1カ月前の例会でその議長たる役員が会員に対し理事および役員を指名することを求めなければならない。

その指名は、クラブの決定する指名委員会によって行い、年次総会において採決されるものとする。

指名委員会は、理事会によって任命されるものとする。

## 第2節

選挙された役員および理事をもって理事会を構成するものとする。

選挙によって決定した理事会は、クラブ会員の  
中から会計補佐、会場監督補佐を務める者を選任  
しなければならない。

### 第3節

理事会は、その他の役職に生じた欠員は、残りの理事の決定によって補填すべきものとする。

#### 第4節

役員エレクトまたはその他の理事エレクトの地位に生じた欠員は、残りの理事エレクトと指名委員会によって補填すべきものとする。

第5節 各役職の任期は以下の通りである。

会 長：1年  
副会長：1年  
会 計：1年  
幹 事：1年  
会場監督：1年  
理 事：1年

## 第4条 役員の仕事

## 第1節 会長

本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって会長の任務とする。

## 第2節 直前会長

理事会のメンバーとして任務、および会長が理事会によって定められるその他の任務を行うことをもって、直前会長の任務とする。

### 第3節 会長エレクト

理事会のメンバーとしての任務、および会長または理事会によって定められたその他の任務を行うことをもって会長エレクトの任務とする。

#### 第4節 副会長

会長不在の場合は、本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって副会長の任務とする。

## 第5節 幹事

会員の記録を整理保管、会合の記録、理事会の通知と議事録の作成保管、クラブ活動計画書および活動報告書の作成、クラブ公文書および財産の保管。全会員の人頭分担当金および半期報告を提出した7月1日または1月1日よりも後にクラブ会員に選ばれた正会員の比例分担当金を記載した毎年1月1日および7月1日現在の半期会員報告、会員変更報告、毎月の最終例会の後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならない月次出席報告を含む、諸種の義務報告をR Iに対して行い、

R I 公式雑誌の購読料を徴収し、これを R I に送金し、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって幹事の任務とする。

## 第 6 節 会計

会計の任務は、すべての資金を管理保管し、毎年 1 回およびその理事会の要求あるごとにその説明を行い、その他通常その職に付随する任務を行う。

その職を去るに当たっては、会計はその保管するすべての資金、会計帳簿、その他あらゆるクラブ財産を、その後任者または会長に引き継がなければならない。

## 第 7 節 会場監督

会場監督の任務は、クラブの会合の秩序を維持する。例会の会場設営、通常その職に付随する任務、および幹事の任務に協力し、その他会長または理事会によって定められた任務を行う。

## 第 8 節

役員のうち、会長、幹事、会計、会場監督を除き、他の役員は、各委員会のいずれかの委員会に所属することができる。

# 第 5 条 会 合

## 第 1 節 年次総会

本クラブの年次総会は毎年 11 月中に開催されるものとする。

そして、この年次総会において次年度の役員および理事の選挙を行わなければならない。

## 第 2 節

本クラブの例会は毎週水曜日 12 時 15 分に開催するものとする。

例会に関するあらゆる変更または例会の取消しは、すべてクラブの会員全部に然るべく通告されなければならない。本クラブの瑕疵なき会員はすべて、名誉会員（または標準ロータリー・クラブ定款第 9 条第 3 節および第 4 節の規定に基づき、出席を免除された会員）を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は、本クラブまたは他のロータリー・クラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも 60 パーセントに出席していたことが実証されるか、もしくは標準ロータリー・クラブ定款第 8 条第 1 節の規定によるものでなければならない。

## 第 3 節

会員総数の 3 分の 1 をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とする。

## 第 4 節

定例理事会は毎月 1 回、第 1 例会前に開催されるものとする。

臨時理事会は会長がその必要ありと認めたとき、または 2 名の理事からの要求があるとき、会長によって召集されるものとする。但しその場合合理的な予告が行われなければならない。

# 第 6 条 入会金および会費

## 第 1 節

入会金は 20,000 円とする。

転勤者または、これに準ずる者、元会員は、理事会承認のもと、これを免除することができる。但し、本クラブの会員として受け入れた移籍会員あるいは他クラブに属していた元会員は、2 度目の入会金の納入を義務づけられないものとする。

## 第 2 節

本クラブの年会費は年額 160,000 円とし、R I 人頭分担金、「The Rotarian」誌またはロータリー地域雑誌の購読料、地区賦課金、クラブ会費、ロータリーまたは地区によるその他の賦課金で構成される。その年度の理事会承認のもと納入方法を決定することができるが、分割の場合は毎年 7 月 1 日および 1 月 1 日に納入すべきものとする。但し、途中入会会員にあっては月割算定とする。年会費以外の徴収については、その年度の理事会承認のもとに決定する事ができる。

# 第 7 条 採決の方法

本クラブの議事は、役員および理事を投票によって選挙する場合を除き、口頭による採決をもって処理されるものとする。

理事会は、特定の決議案を、口頭ではなく投票により処理することを決定することができる。

（口頭による採決とはクラブの投票が発声方式での同意によって行われる場合と定義する）

# 第 8 条 委 員 会

## 第 1 節

クラブ委員会は、クラブの年次目標および長期目標を実行する責務を担う。

会長、会長エレクト、直前会長は、指導の継続

性と計画の一貫性を図るよう協力すべきである。

常任委員会の設置は次のとおりとする。

- ・親睦活動委員会
- ・クラブ運営委員会
- ・奉仕プロジェクト委員会
- ・ロータリー財団委員会
- ・会員増強委員会

その他、必要に応じて特別（アドホック）委員会を設けることができる。

- (a) 会長は理事会の承認のもと、奉仕プロジェクト委員会について、必要と考える特定分野を担当する委員会を設置することができる。
- (b) 会長は、常任委員会、特別委員会の各委員会の委員長・副委員長を任命することができる。

また、奉仕プロジェクト委員会の国際奉仕委員、社会奉仕委員、職業奉仕委員、青少年奉仕委員の各委員については、会長が任命することができる。

- (c) 会長は、職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典をもつものとする。
- (d) 各委員会は、本細則によって付託された職務およびこれに加えて、会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。

理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、理事会に報告してその承認を得るまで行動を起こしてはならない。

- (e) それぞれの委員長は、その委員会の定例会合と活動に対して責任をもち、委員会の仕事を監督、調整する任務をもち、委員会の全活動について理事会に報告するものとする。

## 第9条 補 佐

理事会で指名された補佐は、次の任務を担当する。

- (a) 会計補佐  
会計補佐は、会計に協力し、第4条第7節の任務を行う。
- (b) 会場監督補佐  
会場監督補佐は、会場監督に協力し、第4条第8節の任務を行う。
- (c) ガバナー補佐室長  
本クラブに、ガバナー補佐が選任された場合に、理事会の承認のもとにガバナー補佐室長を任命することができる。

## 第10条 委員会の任務

会長は、自らの就任年度の諸委員会の任務を定め

見直すものとする。その年度計画を立て、各委員会の任務を発表するにあたって、会長は適切なR I 資料を参照し、奉仕活動（クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、青少年奉仕）を考慮に入れることとする。

各委員会は、毎年度の初めに設定された具体的な担当職務、明確な目標、行動計画の下に、年度中その実施に当たるものとする。

会長エレクトには、上述のとおり、ロータリー一年度の開始に先立ち、クラブ委員会のための推奨事項、担当職務、目標、計画を理事会に提示するべく準備するために必要な指導を行なうという主要な責務がある。

### 第1節 親睦活動委員会

この委員会は、会員間の知り合いと友誼を増進し、用意されたロータリーのレクリエーションおよび社交的諸活動への参加を会員に奨励し、本クラブの一般的遂行上、会長または理事会の課する任務を行う。

（現細則11条第1節(c)より）

### 第2節 クラブ運営委員会

この委員会は、クラブの効果的な運営に関連する出席とプログラム、併せて、クラブ会報、資料管理、ロータリー情報、雑誌の担当をする。

また、奉仕プロジェクト委員会とともに奉仕活動を広報する計画を立て、一般の人々にロータリーについての情報を提供する。

- (a) 出席について

すべてのクラブ会員があらゆるロータリー会合に出席することを奨励する方法を考案する。

この委員会は、本クラブの例会への出席と、本クラブの例会に出席できない場合の他のクラブ例会の出席を奨励し、会員に出席規程を周知せしめ、出席不良の原因となる諸事情を確かめてこれを除去することに努めるものとする。

- (b) プログラムについて

本クラブの例会および臨時の会合のためのプログラムを準備し、手配する。

（現細則11条第1節(b)より）

- (c) クラブ会報について

会報の刊行によって関心を促し、出席の向上をはかり、近づく例会のプログラムの発表前回例会の重要事項の報告、親睦の増進、さらに全会員のロータリー教育への寄与に努める。

- (d) 資料管理について

本クラブが保存する諸記録、諸資料を整理



保管し、散逸を防止する為の必要な管理を行う。

(現細則11条第1節(a)より)

(e) ロータリー情報について

会員候補者にはロータリークラブ会員の特典と責務に関する情報を提供し、会員にはあらゆるレベルのロータリーの歴史、綱領、活動に関する情報を提供し、入会一年間、新会員のオリエンテーションを監督する。

(f) 雑誌について

「ロータリーの友」に対する読者の関心を喚起し、雑誌月間を主催し、クラブの例会プログラムにおいて毎月雑誌の簡単な紹介を手配し、あらゆる方法によって雑誌を本クラブ会員およびロータリアン以外の人々に役立てるものとする。

(現細則11条第1節(d)第2節より)

### 第3節 奉仕プロジェクト委員会

この委員会は、国際奉仕、社会奉仕、職業奉仕、青少年奉仕を担当するものとする。

また、当分の間、ロータリー財団委員会も兼務するものとする。

(a) 国際奉仕について

本クラブの会員が、国際奉仕に関する事柄について、その諸責務を遂行するうえに役立つ指導と援助を与える方策を考案し、これを実践するものとする。また、米山奨学会も担当する。

米山奨学会とは、日本以外の国籍を有する者で日本の大学院、大学、または研究機関等に留学または研究のために在籍している外国人に対して、国際理解と親善に寄与することを目的とした日本ロータリー独自の国際奨学制度を支援する活動をするものである。

(現細則11条第4節(b)より)

(b) 社会奉仕について

本クラブの会員が、その地域社会に対する諸責務を遂行するうえに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案し、これを実践する。

(現細則11条第4節(a)より)

(c) 職業奉仕について

本クラブの会員が、その職業関係における諸責務を遂行し、各会員がそれぞれの職業における慣行の一般水準を引き上げるうえに役に立つ指導と援助を与える方策を考案し、これを実践する。

(現細則11条第3節より)

(d) 青少年奉仕について

年齢30歳までの若い人すべてを含む新世代

に指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識させる方策を考案し実践する。

(現細則11条第4節(c)より)

### 第4節 ロータリー財団委員会

寄付と財団プログラム（教育的プログラム・人道的補助金プログラム・ポリオプラス）への参加を通じてロータリー財団を支援する。

＝教育的プログラム＝

- ・国際親善奨学金
- ・研究グループ交換
- ・平和および紛争解決の分野における国際問題研究のためのロータリーセンター

＝人道的プログラム＝

- ・マッチンググラント
- ・地区補助金
- ・保健、飢餓追放および人間尊重（3－H）補助金

＝ポリオプラス

### 第5節 会員増強委員会

この委員会は、会員の勧誘と維持に関する包括的な計画を立て、実施するとともに、職業分類、会員選考を担当する。

(a) 職業分類について

毎年できるだけ早く、遅くとも8月31日以前に、その地域社会の職業分類調査を行わなければならない。その調査から職業分類の原則を適用し、充填未充填分類表を作成しなければならない。

必要な場合は本クラブの現会員の持っている職業分類を再検討しなければならない。そして、あらゆる職業分類の問題について理事会と協議しなければならない。

(b) 会員選考について

会員に推薦されたすべての者を個人的な面から検討し、その人格、職業上および社会的地位並びに一般的な適確性を徹底的に調査しなければならない。そしてすべての申込に対する委員会の決定を理事会に報告しなければならない。

### 第11条 出席義務の免除

理事会に対し書面をもって、正当かつ十分な理由を具して申請することによって、会員は出席義務規

定の免除が与えられ、12ヵ月を超えない限りにおいて、本クラブの例会出席を免除される。

(注：このような出席義務規定の免除は、会員身分の喪失を防ぐためのものである。しかし、本クラブに対してその会員を出席同様にみなすためのものではない。その会員が他のクラブの例会に出席しない限り、出席を免除された会員は欠席と記録されなければならない。但し、標準ロータリー・クラブ定款第12条第3節および第4節の規定に基づいて認められた欠席は、本クラブの出席記録に参入されないが、会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。)

## 第12条 財 務

### 第1節

各会計年度の開始に先立ち、理事会はその年度の収支予算を作成しなければならない。その予算は、これらの費目に対する支出の限度額となるものとする。

但し、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りでない。

予算は、2つの部分に分けられるものとする。すなわち、クラブ運営に関する予算と、慈善・奉仕活動運営に関する予算である。

### 第2節

会計は、本クラブの資金をすべて理事会によって指定された銀行に預金しなければならない。

### 第3節

すべての勘定書は役員2名の署名する伝票に基づき、会計の署名をもって支払われるものとする。

本クラブの会計事務については毎年1回、理事会によって全面的な監査が行われなければならない。

### 第4節

資金を預かりあるいはこれを取り扱う役員は、本クラブ資金を安全に保管する義務を負うものとする。

### 第5節

本クラブの会計年度は7月1日より6月30日に至る期間とし、会費徴収の目的のためにこれを7月1日より12月31日に至る期間および1月1日より6月30日に至る期間の2半期に分けるものとする。

R I に対する人頭分担金と公式雑誌購読料の支

払は、毎年7月1日および1月1日に、それぞれ当日の本クラブ会員数に基づいて行われるものとする。

## 第13条 会員選挙の方法

### 第1節

本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。

移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。この推薦は、本条に別な定めのある場合を除き、漏らしてはならない。

### 第2節

理事会は、その被推薦者が標準ロータリー・クラブ定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

### 第3節

理事会は推薦状の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通告しなければならない。

### 第4節

理事会の決定が肯定的であった場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員の特典と義務について説明しなければならない。

この説明の後、被推薦者に対し、会員申込用紙に署名を求め、また本人の氏名および本人に予定されている職業分類を、クラブに発表することについて承諾を求めなければならない。

### 第5節

被推薦者について、会員に通知した後7日以内に、理事会がクラブ会員（名誉会員を除く）の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議の申立を受理しなかった場合は、その人は、名誉会員でないなら、本細則に定める入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

理事会に対し異議の申立があった場合は、理事会は次の理事会会合において、この件について票決を行うものとする。

異議の申立があったにもかかわらず、入会が承認された場合は、被推薦者は、名誉会員でないなら、所定の入会金を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。



## 第6節

このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、当該会員に対して会員証を発行し、ロータリー情報資料を提供するものとする。

その他、会長もしくは幹事が新会員に関する情報をR Iに報告し、会長が、当該会員がクラブに溶け込めるよう援助する会員を指名するものとする。

## 第7節

クラブは、標準ロータリー・クラブ定款に従い、理事会により推薦された名誉会員を選ぶことができる。

## 第14条 決 議

クラブは、理事会によって審議される前に、本クラブを拘束するいかなる決議または提案を審議してはならない。

もし、かかる決議または提案がクラブの会合で提起されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

## 第15条 議事の順序

開会点鐘  
開会宣言  
来訪ロータリアンの紹介  
来信および告示事項  
委員会報告  
審議未終了議事  
新規議事  
スピーチその他プログラム  
閉会宣言  
閉会点鐘

## 第16条 改 正

本細則は、定足数の出席する任意の例会において、出席会員の3分の2の賛成投票によって改正することができる。

但し、かかる改正案の予告は当該例会の少なくとも10日前に各会員に送付されていなければならない。

標準ロータリー・クラブ定款およびR Iの定款・細則と背馳するとき改正または条項追加を本細則に対して行うことはできない。

## 留萌ロータリークラブ慶弔内規

第1条 本クラブの会員およびその家族の慶弔については、この内規により慶祝、弔慰および見舞いを行う。

第2条 本クラブの会員の慶事については、次の各号により慶祝する。

1. 会員の誕生日および結婚記念日のとき
2. 会員配偶者の誕生日のとき
3. 会員の金婚式、銀婚式、または長寿の祝いのとき
4. 会員が叙勲その他、国または地方自治体から表彰されたとき

第3条 本クラブの会員およびその家族の死亡については、次の各号によりそれぞれ弔慰を行う。

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1. 会員のとき            | 弔辞・弔旗・供花・死亡広告・香典金3万円 |
| 2. 会員配偶者のとき         | 弔旗・供花・死亡広告・香典金2万円    |
| 3. 直系の父母、子供のとき      | 弔旗・供花・死亡広告・香典金1万円    |
| 4. 会員配偶者の父母、同居家族のとき | 供花・香典金1万円            |

第4条 本クラブの会員が、入院治療またはこれに相当する傷病にかかったときは、次の見舞いを行う。

見舞金 1万円

第5条 本クラブ内規に規定のないもので、会長が必要と認めたときは、理事会において協議する。

第6条 本クラブ内規は、理事会において改廃する。

付 則

第7条 本クラブ内規は、昭和46年2月10日から施行する。

(昭和46年 5 月19日一部改正)

(昭和50年 7 月 1 日一部改正)

(昭和52年 9 月 5 日一部改正)

(昭和55年4月2日一部改正)

(昭和58年 3 月 1 日一部改正)

(平成10年7月1日一部改正)

(平成20年 7 月 1 日一部改正)

(令和4年3月24日一部改正)

慶弔内規にかかわる情報は…

会長、又は幹事にすぐ連絡を

幹事 → 全会員 (約3時間でFAX送信可能)

FAX 42-9000 (24時間自動受信)

||||| ロータリーソング集 |||||

奉仕の理想

作詞 前田和一郎（京都ＲＣ）  
作曲 萩原 英一（東京ＲＣ）

奉仕の理想に 集いし友よ  
御国に捧げん 我等の生業  
望むは世界の 久遠の平和  
めぐる歯車 いや輝きて  
永久に栄えよ  
我等のロータリー ロータリー

我等の生業

作詞 高野 辰之  
作曲 岡野 真一

我等の生業 さまざまなれど  
集いて図る 心は一つ  
求むるところは 平和親睦  
力むるところは 向上奉仕  
おゝロータリアン  
我等の集い

それでこそロータリー

作詞・作曲 矢野 一郎（東京ＲＣ）  
編曲 野田 精一（東京ＲＣ）

どこであっても やあと言おうよ  
見つけた時にゃ おいと呼ぼうよ  
遠い時には手を振り合おうよ  
それでこそローローロータリー

手に手つないで

作詞・作曲 矢野 一郎（東京ＲＣ）  
編曲 藤山 一郎（東京西ＲＣ）

手に手つないで つくる友の輪  
輪に輪つないで つくる友垣  
手に手 輪に輪  
ひろがれ まわれ 一つの心に  
（２番・世界と共に）  
おゝロータリアン おゝロータリアン

## いざ友よ

作詞 星野 哲郎（東京小金井 R C）  
作曲 芥川也寸志（東京 R C）

おお ロータリー ロータリー  
我らが一つ 手に持つ鍵が  
奉仕の扉を 開ける  
街のどこかで 生まれるほほえみを  
心の糧に 貫く愛を  
互いに支えゆかん いざ友よ

おお ロータリー ロータリー  
夫々の手で 夫々の場で  
奉仕の灯りを かざし  
共に汗して 分かちあう喜び  
廻そう友よ 広げよう友よ  
地球は共に生きる 星なれば

## 友達になろう (BE A FRIEND)

作詞・作曲 Paul Bordclcau  
和訳 佐藤 千尋（東京東 R C）

友達になろう  
みんなと誰とでも  
心のひろい友だちになろう  
われらは ROTARY  
いつも心あたたかく  
希望乗せて ROTARY

友達になろう  
苦楽を共にして  
春 夏 秋 冬  
変わらぬちぎりを  
われらは ROTARY

## 2024-2025年度 国際ロータリー第2510地区 地区組織図

|                |                                       |
|----------------|---------------------------------------|
| 国際ロータリー<br>会 長 | ステファニーA. アーチック<br>米国ペンシルバニア州（マクマリーRC） |
|----------------|---------------------------------------|

| 親善・親睦 アンバサダー |           |            |  |
|--------------|-----------|------------|--|
| 小林 博(札幌北)    | 遠藤 秀雄(登別) | 塚原 房樹(札幌東) |  |
| 酒井 正人(函館五稜郭) | 渡邊 恭久(滝川) | 佐々木 正丞(札幌) |  |
| 安孫子 建雄(江別)   | 武部 實(札幌南) |            |  |

|       |                      |                    |                                                            |
|-------|----------------------|--------------------|------------------------------------------------------------|
| 国内委員会 | (公財)<br>ロータリー米山記念奨学会 | 2022～24<br>2023～26 | 理 事 嵯峨義輝PG(岩見沢)<br>評 議 員 石丸修太郎PG(札幌西)<br>財務委員 福井敬悟PG(札幌手稲) |
|       | 日韓親善会議               |                    | 委 員 石丸修太郎PG(札幌西)                                           |
|       | 日台親善会議               |                    | 委 員 羽部大仁PG(札幌南)                                            |
|       | ロータリーの友委員会           |                    | 地区代表委員 中村越子(札幌北)                                           |
|       |                      |                    |                                                            |

|                 |
|-----------------|
| 副ガバナー           |
| 松 浦 光 紀 (小 樽 南) |

| ガバナー           |
|----------------|
| 出 村 知佳子 (札幌 北) |

|            |
|------------|
| ガバナーエレクト   |
| 玉井清治(函館亀田) |

| ガバナーノミニー      |
|---------------|
| 古 野 重 幸 (札 幌) |

地区ガバナー補佐研修セミナー  
地区チーム研修セミナー  
会長エレクト研修セミナー  
地区研修・協議会

| 地区ラーニング(旧研修)委員会 |                 |
|-----------------|-----------------|
| ラーニングファシリテーター   | 羽部 大仁PG (札幌観南)  |
| グループファシリテーター    | 全方バナー補佐         |
| ラーニングファシリテーター補佐 | 藤 城 英 明 (札幌 北)  |
| ラーニングファシリテーター補佐 | 岩 川 信 子 (函館 亀田) |
| ラーニングファシリテーター補佐 | 斎 藤 仁 (小樽 南)    |

| 部門別 ファシリテーター    |                   |                   |                  |               |
|-----------------|-------------------|-------------------|------------------|---------------|
| 細川 弘 助(青少年奉仕)   | 嵯峨 義 輝(クラブ課 未就学児) | 小山 司(補助金資金管理)     | 福井 敬 悟(奉仕プロジェクト) | 石丸修太郎(公共関係推進) |
| 羽部 大 仁(財団・行動計画) | 国立金 助(危機管理)       | 福田 武 男(ファシリテーション) | 大日向豊吉(学友・フェローズ)  | 松浦 光 紀(基本理念)  |

| ガバナー補佐／地区ラーニング委員 |     |         |       |        |     |           |         |     |         |         |  |
|------------------|-----|---------|-------|--------|-----|-----------|---------|-----|---------|---------|--|
| 第1グループ           | 中 出 | 敏 彦     | (留 南) | 第5グループ | 深 貝 | 亨 (礼 南)   | 第9グループ  | 松 永 | 英 樹     | (室 蘭 東) |  |
| 第2グループ           | 宗 方 | 裕 裕     | (声 沢) | 第6グループ | 佐 藤 | 久 (南 越)   | 第10グループ | 浅 野 | 翼 (臨 北) |         |  |
| 第3グループ           | 田 信 | 広 (栗 沢) |       | 第7グループ | 久 次 | (千 歳 せいろ) | 第11グループ | 谷 輔 | (館 館 東) |         |  |
| 第4グループ           | 伏 木 | 淳 (礼 西) |       | 第8グループ | 八 木 | 一 洋 (三 石) | 第12グループ | 西 川 | 良 雄     | (苦 小 牧) |  |

| 地 区 幹 事 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     | 地区財務委員会 |     |     |     |     |     |     |     |     |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 代表幹事    | 藤 城 | 英 明 | 嶋 北 | 嶋 北 | 嶋 北 | 幹 事 | 林 吉 | 里 千 | 紅 博 | 嶋 北 | 嶋 北 | 幹 事 | 渡 邊 | 靖 司     | 嶋 北 | 嶋 北 | 委 員 | 長 栗 | 原 渡 | 清 昭 | 嶋 北 | 嶋 北 |
| 副代表幹事   | 姫 野 | 芳 安 | 嶋 北 | 嶋 北 | 嶋 北 | 幹 事 | 井 井 | 千 弘 | 嶋 北 | 嶋 北 | 嶋 北 | 幹 事 | 斎 藤 | 仁 小     | 嶋 北 | 嶋 北 | 委 員 | 波 渡 | 邊 渡 | 清 昭 | 嶋 北 | 嶋 北 |
| 副代表幹事   | 黒 川 | 篤 篤 | 嶋 北 | 嶋 北 | 嶋 北 | 幹 事 | 館 真 | 弘 千 | 嶋 北 | 嶋 北 | 嶋 北 | 幹 事 | 岩 川 | 信 子     | 函館  | 嶋 北 | 委 員 | 渡 廣 | 邊 部 | 清 隆 | 嶋 北 | 嶋 北 |
| 幹 事     | 瀧 澤 | 隆 之 | 嶋 北 | 嶋 北 | 嶋 北 | 幹 事 | 室 内 | 玄 太 | 嶋 北 | 嶋 北 | 嶋 北 | 幹 事 |     |         |     |     | 委 員 | 員 福 | 田 雄 | 基 西 | 函館  | 嶋 北 |

| ガバナー諮問委員会<br>ガバナー指名委員会 |                      |                   |                                                                          |
|------------------------|----------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 小遠藤酒佐渡佐細安孫子羽峯武國小福福大石松玉 | 林藤原井邊々川孫子部峨部立山田井日向浦井 | 秀房正恭正好建大義金武敬豐修太郎清 | 博(札幌別)雄(登別)樹(札幌)久(滝川)丞(札幌)弘(静内)仁(札幌)輝(岩見沢)實(札幌)助(札幌)男(千歳)吉(札幌)郎(札幌)治(函館) |

|            |         |
|------------|---------|
| ガバナー指名小委員会 |         |
| 顧問         |         |
| 小林 博       | (札幌北)   |
| ◎大日向 豊吉    | (函館五稜郭) |
| 石丸 修太郎     | (札幌西)   |
| 松浦 光紀      | (小樽南)   |
| 玉井 清治      | (函館亀田)  |

|             |   |          |          |
|-------------|---|----------|----------|
|             |   |          | (旧増強)    |
| 参加者基盤拡大委員会  |   |          |          |
| 2022～2024年度 |   |          |          |
| ◎小山         |   | 司PG(札 幌) |          |
| 地域基盤拡大チーム   |   |          |          |
| ガバナープ補佐     |   |          |          |
| 第1          | 中 | 敏        | 彦(留 萌)   |
| 第2          | 宗 | 方        | 裕(芦 別)   |
| 第3          | 中 | 田        | 広(栗 沢)   |
| 第4          | 伏 | 木        | 淳(札 幌 西) |
| 第5          | 深 | 貝        | 享(札幌 幌南) |
| 第6          | 佐 | 藤        | 久(蘭 越)   |
| 第7          | 四 | 方        | 次(千歳セトル) |
| 第8          | 松 | 永        | 洋(三 石)   |
| 第9          | 八 | 英        | 樹(室 蘭 東) |
| 第10         | 浅 | 野        | 翼(函館セトル) |
| 第11         | 國 | 大        | 輔(函 館 東) |
| 第12         | 西 | 谷        | 川(苫 小 牧) |

地区会員維持拡大委員会  
◎福井敬悟 PG (札幌手稲)  
○玉井清治 GE (函館亀田)  
古野重幸 GN (札幌)

|                 |  |
|-----------------|--|
|                 |  |
| R I 国際大会推進委員会   |  |
| ◎石丸修太郎 PG (札幌西) |  |
| ○河 口 義 憲 (札幌西)  |  |

立法案検討委員会

◎羽 部 大 仁PG (札幌幌南)  
○嵯 峨 義 輝PG (岩 見 沢)  
小 山 司PG (札 幌)

|             |      |  |
|-------------|------|--|
| 地区大会実行委員会   |      |  |
| ホストRC：札幌北RC |      |  |
| ホストRC会長     |      |  |
|             | 黒川篤  |  |
| 委員長         | 荻輪隆宏 |  |
| 副委員長        | 草間孝廣 |  |
| 幹事          | 佐々木仕 |  |
| SAA         | 谷口昭博 |  |
| 会計          | 栗原清昭 |  |

| 文献資料室 |   |          |
|-------|---|----------|
| ◎小    | 里 | 学(札幌幌南)  |
| ○高    | 村 | 豊行(札幌東)  |
| 石     | 川 | 信行(札幌手稲) |
| 岩     | 崎 | 修一(札幌東)  |
| 菅     | 野 | 亮(札幌幌南)  |
| 高     | 張 | 秀人(札幌手稲) |

|                  |
|------------------|
| ロータリー財団監査委員会     |
| ◎国立金助PG (函 館)    |
| ○金 坂 和 正 (札幌真駒内) |
| PHSコーディネーター      |
| ◎羽部大仁PG (札幌幌南)   |

| 危機管理委員会 |                       |
|---------|-----------------------|
| ◎国立金助   | PG(函館)                |
| ◎山口     | 史朗(札幌東)               |
| ◎西村     | 友晃(恵庭) 青少年奉仕委員長       |
| 池田      | 達昭(札幌南) 青少年交換委員長      |
| 福見      | 隼人(札幌東) インターネット委員長    |
| 斎藤      | 博(札幌南) RYLA委員長        |
| 瀧澤      | 隆之介(札幌北) 国際安全平和フóロ委員長 |
| 入井      | 浩樹(滝川) 米記念奨学学生会委員長    |
| 佐々木     | 雅之(札幌南) 社会奉仕委員長       |
| 松下      | 早苗(栗山) クラブ支援委員長       |
| 小川      | 有積(岩見沢) 公共イメージ向上委員長   |
| 渡邊      | 賢治(札幌西北)              |
| 高橋      | 實治(一般)                |
| 坂東      | 芳弘(一般)                |
| 村田      | 雅彦(滝川) 弁護士            |
| 堀田      | 剛司(函館) 弁護士            |

| 会員基盤拡大        |   |   |        |              |   |   |             |             |   |   |         |
|---------------|---|---|--------|--------------|---|---|-------------|-------------|---|---|---------|
| ◎小山           |   |   |        | シPG(札 幌)     |   |   |             |             |   |   |         |
| 女性エンパワーメントチーム |   |   |        | リーダーシップ開発チーム |   |   |             | 基盤拡大セミナーチーム |   |   |         |
| ◎日            | 浅 | 尚 | 子(札 幌) | ◎武           | 部 | 幸 | 紀(札 幌)      | ◎西          | 方 | 洋 | 昭(岩見沢)  |
| ◎佐            | 藤 | 友 | 美(小樽南) | ◎我           | 孫 | 子 | 周(札 幌南)     | ◎齊          | 藤 | 博 | 之(札 幌東) |
|               | 畠 | か | おる(滝川) |              | 木 | 秀 | 俊(札 幌南)     |             | 吉 | 博 | 之(札 幌北) |
|               | 山 | 道 | 子(札 幌) |              | 佐 | 々 | 利(函館恵田)     |             | 鷹 | 井 | 諭(札幌別)  |
|               | 木 | 和 | 子(白老)  |              | 前 | 川 | 英 介(岩見沢ネクス) |             | 小 | 川 | 積(岩見沢)  |
|               | 山 | 洋 | 子(様似)  |              |   |   |             |             | 有 | 尚 | 幸(札 幌)  |
|               | 高 |   |        |              |   |   |             |             | 武 | 部 | 子(札 幌)  |

|                                             |                 |                              |  |
|---------------------------------------------|-----------------|------------------------------|--|
| R L I 日本支部                                  |                 | 2023～26 地区代表委員 小山 司 PG (札 幌) |  |
| R L I (The Rotary Leadership Institute) 委員会 |                 |                              |  |
| ◎平 香 織 (札幌手稲)                               | 伊 東 祐 一 (札幌ニノノ) | 日 浅 尚 子 (札 幌)                |  |
| ○高 山 宏 (札幌 東)                               | 山 崎 雄 吉 (札幌 東)  |                              |  |
| 山 口 史 朗 (札幌 東)                              | 長 瀬 真 一郎 (札幌手稲) |                              |  |
| 齋 藤 聡 (岩見 沢)                                | 新 宮 賢 治 (札幌 東)  |                              |  |

| ロータリーフェローズ(学友)委員会 |                  |
|-------------------|------------------|
| ◎鈴木 抄織 (札幌大通公園)   | 福見 隼 人 (札幌東)     |
| 入井 浩樹 (滝川)        | 富岡 豊 (静内)        |
| 松原 重俊 (砂川)        | 高張 秀 人 (札幌手稲)    |
| 澤澤隆之介 (札幌北)       | 鄭 子 龍 (札幌マニング)   |
| 西村 英 晃 (恵庭)       | 陶 恵 栄 (米田学友会会長)  |
| 田 田 達 昭 (札幌南)     | 鈴木 洋 史 (財田学友会会長) |
| 斉藤 朋 博 (札幌幌南)     |                  |

ロータリーデーイベント委員会

◎姫野芳安(札幌北)  
○林里紅(札幌北)  
大川武志(恵庭)  
西村英晃(恵庭)  
高張秀人(札幌手稲)  
長沢祐純(札幌幌南)

| ク ラ ブ 奉 仕                       |                | 公共イメージ向上推進<br>(FT 石丸修太郎/バストガバー) |
|---------------------------------|----------------|---------------------------------|
| クラブ支援・未来形成<br>(FT 嵯峨 義輝/バストガバー) |                | 公共イメージ向上委員会                     |
| クラブ支援委員会(旧クラブ奉仕)                |                |                                 |
| ◎松下 早 苗(栗 山)                    | ○番 場 (優 函館東)   | ◎小川有 積(岩見沢)                     |
| ○平 川 香 織(札幌手稲)                  | 北 川 好 和(札幌幌南)  | ○渋谷 繁 男(小 樽)                    |
| 赤 川 勉(苫小牧北)                     | 岡 澤 邦 幸(札幌東)   | 若 原 秀 明(札幌東)                    |
| 高 橋 恵(札幌幌南)                     | 吉 井 千 博(札幌北)   | 黒 川 篤(札幌北)                      |
| 大坂 直 人(由 仁)                     | 堀 元 雅 司(札幌南)   | 若 松 孝(札幌二の宮)                    |
| 小 川 有 積(岩見沢)                    |                | 金 田 貴 彦(岩見沢)                    |
|                                 |                | 安田友美子(小 樽)                      |
|                                 |                | 鈴木 隆 也(札幌北)                     |
|                                 |                | 中 村 越 子(札幌北)                    |
| ロータリー情報委員会                      | I C T 委 員 会    |                                 |
| ◎大坂 直 人(由 仁)                    | ◎堀 元 雅 司(札幌南)  |                                 |
| ○坂 井 治(千葉茅ヶ丘)                   | ○里 見 英 樹(札幌幌南) |                                 |
| 宇 戸 啓 隆(赤 平)                    | 石 坂 仁(函館五稜郭)   |                                 |
| 橘 功 記(北 広 島)                    | 兼 子 弘 詔(江 別)   |                                 |
| 後 藤 一 昭(江 別 西)                  |                |                                 |
| 斎 藤 仁(小 樽 南)                    |                |                                 |
| 高 村 洋 子(様 似)                    |                |                                 |
| 平 田 幸 彦(苫小牧東)                   |                |                                 |
| 小 林 秀 樹(札幌西北)                   |                |                                 |
| 高 野 園 子(札幌東駒内)                  |                |                                 |
| 中 山 仁 史(小 樽 南)                  |                |                                 |

|                          |
|--------------------------|
| 職業奉仕                     |
| 基本理念<br>(FT 松浦 光紀バスケバナー) |
| 職業奉仕委員会                  |
| ◎長田 正文 (岩見沢東)            |
| ◎吉川 達也 (函 館 東)           |
| ◎大坪 達治 (美 唄)             |
| 篠島 由一 (滝 川)              |
| 蝦名 大典 (札幌幌南)             |
| 齋藤 利和 (札幌手稲)             |
| 河原 昌久 (札幌東)              |
| 加藤 泰文 (白 老)              |
| 川崎 貴憲 (新 札 幌)            |

| 青 少 年 奉 仕                                        |              |                |
|--------------------------------------------------|--------------|----------------|
| 青少年奉仕(危機管理)<br>(FT 細川 好弘バストガバーナ、F7 國立 金助バストガバーナ) |              |                |
| 青少年奉仕委員会                                         |              |                |
| ○西村 英晃(恵 庭)                                      |              |                |
| 青少年交換委員会                                         | インターアクト委員会   | R Y L A 委員会    |
| ○池田 達昭(札幌南)                                      | ○福見 隼人(札幌東)  | ○斉藤 朋博(札幌城南)   |
| ○西村 英晃(恵 庭)                                      | 阿部 竜司(札幌ニノガ) | ○西方 洋昭(岩見沢)    |
| 大 泉 清(札幌ニノガ)                                     | 菊地 啓介(札幌ニノガ) | 秋 葉 聡志(札幌西)    |
| 坂田 道昭(小 樽)                                       | 海 野 均(札幌ニノガ) | 佐 藤 直 輝(岩見沢ス)  |
| 九津見真由美(倶知安)                                      | 葛 西 純一(札幌西北) | 大 館 政 弘(札幌北)   |
| 野 崎 正 隆(札幌東)                                     | 高 橋 都(札幌西)   | 山 上 晃 広(札幌南)   |
| 芝 雄 亮(新札幌)                                       | 藤 波 大 道(岩見沢) | 川 崎 貴 憲(新札幌)   |
| 藏 重 健 人(札幌北)                                     | 星 野 幹 宏(札幌)  | 後 藤 広 隆(函館五稜郭) |
|                                                  | 内 池 秀 樹(室蘭東) | 西 任(岩見沢東)      |
|                                                  | 本 間 裕 美(札幌東) | 林 正 章(小 樽)     |

|                                |
|--------------------------------|
| <b>社 会 奉 仕</b>                 |
| 社会奉仕プロジェクト<br>(FT 福井 敬悟バストガバー) |
| <b>社会奉仕委員会</b>                 |
| ◎佐々木雅之(札幌幌南)                   |
| 石 本 要(倶知安)                     |
| 高山和宏(札幌東)                      |
| 佐藤和広(札幌幌南)                     |
| 山田新一(苫小牧北)                     |
| 木村美紀(余市)                       |
| 住吉直樹(滝川)                       |

| 国際奉仕／ロータリー財団                                                                                           |                                                                                                                   |                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国際奉仕 Take action<br>(FT 羽部 大仁(バストガバー))                                                                 | 補助金資金管理<br>(FT 小山 司(バストガバー))                                                                                      | 支援のためのフاندレージング<br>(FT 福田 武男(バストガバー))                                                                                                                             |
| <b>国際奉仕委員会</b>                                                                                         | <b>ロータリー財団委員会</b>                                                                                                 | <b>大口寄付・PHS推進委員会</b>                                                                                                                                              |
| ◎大川 武志(恵 庭)<br>○林 里紅(札幌北)<br>龍澤隆之(札幌北)<br>ブーワナット・スパープクン<br>(札幌北)<br>古川 隼人(千歳RAC)                       | ◎松原 重俊(砂 川)<br>◎大川 武志(恵 庭)<br>天内和幸(札幌ニッパ)<br>高 張 秀 人(札幌手組)<br>龍澤隆之(札幌北)<br>黒川 篤(札幌北)<br>志田 勇人(札幌観南)<br>江本 勝典(岩見沢) | ◎黒川 篤(札幌北)<br>◎大川 武志(恵 庭)<br><br><b>年次基金推進チーム</b><br>◎江本 勝典(岩見沢)<br>田 口 廣(千歳ニッパ)<br>富岡 豊(静内)<br>燕 美雪(留 南)<br>加賀 謙二(札幌観南)<br>安達 晃幸(滝 川)<br>斎藤 心(小樽南)<br>齋 藤 心(北広島) |
| <b>VTT・新世代交換委員会</b>                                                                                    | <b>財団補助金委員会</b>                                                                                                   | <b>ポリオプラス委員会</b>                                                                                                                                                  |
| ◎高 張 秀 人(札幌手組)<br>◎菅原 秀 二(札幌大宮)<br>○富岡 豊(静 内)<br>坪田 昇(小樽南)<br>吉井 千博(札幌北)<br>西村 英晃(恵 庭)<br>谷 加奈子(千歳RAC) | ◎天内和幸(札幌ニッパ)<br>○龍澤隆之(札幌北)<br>姫野 芳安(札幌北)                                                                          | ◎志田 勇人(札幌観南)<br>○平賀 俊尚(江 別)<br>伊藤 利道(札幌観南)<br>吉田 美穂(札幌北)<br>大友 涼(札幌観南)<br>長 沢 祐 純(札幌観南)<br>今 野 良 紀(千 歳)                                                           |
| <b>財団奨学基金・平和フェロー委員会</b>                                                                                |                                                                                                                   | <b>ロータリーカード推進委員会</b>                                                                                                                                              |
| ◎龍澤隆之(札幌北)<br>○菅原 秀 二(札幌大宮)<br>裴 輪 隆 宏(札幌北)<br>村上 善博(札幌東)<br>大下和志(千歳ニッパ)<br>橋本 斉(小 樽)<br>金 平 隆 治(恵 庭)  |                                                                                                                   | ◎大川 武志(恵 庭)<br>志田 勇人(札幌観南)<br>黒川 篤(札幌北)                                                                                                                           |

| 米山記念奨学金                                                              |                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 米山記念奨学・学友委員会                                                         |                                                                                              |
| ◎入井 浩樹 (滝川)<br>◎原 一彰 (函館)                                            | ◎三浦 信一 (札幌清田)                                                                                |
| 米山学友委員会                                                              | 危機管理チーム                                                                                      |
| ◎真室 潤一 (札幌北)<br>◎青木 稔 (岩見沢)<br>鄭 子龍 (札幌モニング)                         | ◎入井 浩樹 (滝川)<br>◎米塚 豊 (室蘭北)<br>原 一彰 (函館)                                                      |
| 寄付増進企画チーム (財務担当)                                                     | 米山記念奨学生選考チーム                                                                                 |
| ◎三浦 信一 (札幌清田)<br>◎村越 仁 (小樽南)                                         | ◎滑川 眞永 (札幌南)<br>◎太田 千鶴子 (千歳)<br>川口了久 (恵庭)<br>鷹架 諭 (江別)<br>東 さえこ (新札幌)<br>渡辺 亮 (札幌北)<br>予定者あり |
| 奨学生・カウンセラー・クラブ<br>米山委員長研修チーム                                         |                                                                                              |
| ◎吉村 亮輔 (伊達)<br>◎青木 稔 (岩見沢)<br>東 さえこ (新札幌)<br>米塚 豊 (室蘭北)<br>原 一彰 (函館) |                                                                                              |